

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年5月29日
【事業年度】	第79期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	株式会社スクロール
【英訳名】	Scroll Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 堀田 守
【本店の所在の場所】	静岡県浜松市中区佐藤二丁目24番1号
【電話番号】	053(464)1114(直通)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経営統括部長 杉本 泰宣
【最寄りの連絡場所】	静岡県浜松市中区佐藤二丁目24番1号
【電話番号】	053(464)1114(直通)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経営統括部長 杉本 泰宣
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第75期	第76期	第77期	第78期	第79期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	63,159	58,864	62,207	71,153	72,634
経常利益 (百万円)	2,108	1,350	1,458	1,415	2,296
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (百万円)	2,383	672	1,035	631	703
包括利益 (百万円)	1,663	1,113	907	335	548
純資産額 (百万円)	21,839	22,495	21,094	21,156	21,462
総資産額 (百万円)	35,457	37,962	40,319	42,368	43,270
1株当たり純資産額 (円)	647.68	659.34	618.29	616.92	621.20
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	71.16	19.81	30.41	18.47	20.46
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	70.97	19.80	-	18.44	-
自己資本比率 (%)	61.3	59.1	52.3	49.9	49.6
自己資本利益率 (%)	11.3	3.0	4.8	3.0	3.3
株価収益率 (倍)	6.2	17.5	-	20.3	14.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,125	3,935	3,534	467	1,573
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	904	714	1,482	2,370	1,780
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	457	1,252	1,121	1,617	433
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	2,866	4,833	5,766	5,473	4,828
従業員数 (名)	556	621	759	850	864
[外、平均臨時従業員数]	[201]	[942]	[993]	[986]	[944]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。なお、自己株式数には「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」導入において設定した、野村信託銀行株式会社(スクロール従業員持株会専用信託口)所有の当社株式を含めております。
- 第77期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。また、第79期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 第77期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。
- 第76期の従業員数の大幅な増加は、新たに2社を連結子会社としたことによるものであります。第77期の従業員数の大幅な増加は、新たに7社を連結子会社としたことによるものであります。第78期の従業員数の大幅な増加は、通販事業及びソリューション事業の事業強化に向けての人材確保並びに新たに3社を連結子会社としたことによるものであります。
- 第76期より表示方法の変更を行っております。第75期については、当該表示方法の変更を遡及適用した組替え後の数値を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第75期	第76期	第77期	第78期	第79期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	42,283	37,422	34,161	34,519	36,017
経常利益 (百万円)	1,267	958	1,843	1,495	2,264
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	1,703	511	1,276	382	1,087
資本金 (百万円)	5,812	5,812	6,005	6,005	6,005
発行済株式総数 (千株)	34,320	34,320	34,818	34,818	34,818
純資産額 (百万円)	20,444	21,155	19,658	19,478	20,171
総資産額 (百万円)	32,048	33,741	33,995	34,904	36,418
1株当たり純資産額 (円)	608.74	621.75	576.18	567.95	583.81
1株当たり配当額 [内、1株当たり中間配当額] (円)	10.00 [5.00]	10.00 [5.00]	10.00 [5.00]	10.00 [5.00]	10.00 [5.00]
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失() (円)	50.88	15.09	37.48	11.18	31.62
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	50.74	15.08	-	11.16	-
自己資本比率 (%)	63.8	62.7	57.8	55.8	55.3
自己資本利益率 (%)	8.5	2.5	6.3	2.0	5.5
株価収益率 (倍)	8.6	22.9	-	33.5	9.1
配当性向 (%)	19.7	66.3	-	90.3	31.7
従業員数 [外、平均臨時従業員数] (名)	314 [88]	278 [79]	274 [47]	308 [37]	326 [31]
株主総利回り (%) (比較指標：TOPIX(東証株価 指数))	163.6 (89.2)	133.1 (102.3)	164.0 (118.5)	150.9 (112.5)	123.3 (101.8)
最高株価 (円)	589	503	562	885	406
最低株価 (円)	270	312	330	336	236

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。なお、自己株式数には「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」導入において設定した、野村信託銀行株式会社(スクロール従業員持株会専用信託口)所有の当社株式を含めております。

3. 第77期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。また、第79期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第77期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

5. 第76期の従業員数の大幅な減少は、当社から子会社に生活雑貨関連業務を移管したことなどによるものであります。第78期の従業員数の大幅な増加は、事業強化に向けての人材確保によるものであります。

6. 第76期より表示方法の変更を行っております。第75期については、当該表示方法の変更を遡及適用した組替え後の数値を記載しております。

7. 第77期には、2017年9月20日付で払込総額192百万円、発行済株式総数497千株の第三者割当増資を実施しております。

8. 株主総利回りは、第74期(2015年3月期)の末日における株価及びTOPIX(東証株価指数)を基準として算出しております。

9. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

10. 配当性向は、野村信託銀行株式会社(スクロール従業員持株会専用信託口)所有の当社株式を考慮して計算しております。

2【沿革】

1943年10月	浜松市元目町において、静岡布帛工業株式会社（資本金198千円）を設立（10月1日）
1945年6月	戦災のため工場焼失（翌年1946年6月から浜松市佐藤町に縫製工場を新築し、操業を再開）
1948年11月	武藤商事株式会社を設立
1951年12月	武藤商事株式会社を吸収合併し、武藤衣料株式会社に商号変更
1954年11月	浜松市において、婦人会服「トッパー」の直接販売を開始
1962年9月	武藤縫製株式会社を設立
1967年7月	高級呉服展示会（京華展）による販売を開始
1967年8月	武藤衣料株式会社をムトウ衣料株式会社に商号変更
1967年9月	衣料品の総合カタログの発行を開始
1967年11月	全国の幼稚園を対象にランドセルの販売を開始、以後取扱商品を多様化
1970年10月	ムトウ衣料株式会社を株式会社ムトウに商号変更
1971年10月	株式を名古屋証券取引所市場第二部に上場
1971年12月	日本生活協同組合連合会との取引開始
1972年5月	株式会社エム・デー・シーを設立
1983年7月	株式会社グリントファイナンス（現 株式会社ムトウクレジット）を設立（連結子会社）
1984年11月	株式を東京証券取引所市場第二部に上場
1986年3月	株式会社ミック（現 株式会社スクロール360）を設立（連結子会社）
1986年8月	株式を東京証券取引所及び名古屋証券取引所市場第一部へ指定（名古屋証券取引所については2003年3月上場廃止）
1989年8月	浜松市高丘町に二階建出荷センター（現 スクロールロジスティクスセンター浜松西）を新築
1995年5月	浜松市佐藤二丁目に本社ビルを新築
1996年1月	「ムトウ On-line shop」（「scroll-shop」）によるインターネット通販開始
1998年4月	ムトウグループ関係会社再編成 （株式会社エム・デー・シーは、武藤縫製株式会社等と合併し、株式会社ムトウ流通センターに商号変更）
2006年1月	武藤系統信息咨询（上海）有限公司（現 詩克樂商貿（上海）有限公司）を設立（連結子会社）
2006年4月	ムトウグループ関係会社再編成（株式会社ムトウ流通センター等を株式会社ムトウへ吸収合併）
2008年4月	会社分割により通販ソリューション事業を株式会社ムトウマーケティングサポート（株式会社ミックから商号変更）に承継
2009年10月	株式会社ムトウを株式会社スクロールに、株式会社ムトウマーケティングサポートを株式会社スクロール360に商号変更
2010年4月	株式会社イノベート（現 株式会社A X E S）の株式取得（連結子会社）
2012年3月	株式会社ハイマックス（現 株式会社豆腐の盛田屋）の株式取得（連結子会社）
2012年5月	株式会社A X E Sの株式取得（連結子会社）
2013年2月	株式会社エイチエーシー（現 北海道アンソロポロジー株式会社）の株式取得（連結子会社）
2013年6月	株式会社キャッチボールの株式取得（連結子会社）
2013年7月	株式会社スクロールR & Dを設立（連結子会社）
2016年7月	SCROLL SINGAPORE ENTERPRISE PTE.LTD.を設立、同年10月をもって出資完了（連結子会社）
2016年8月	株式会社スクロールロジスティクスを設立（連結子会社）
2017年1月	株式会社ナチュラピュリファイ研究所の株式取得（連結子会社）
2017年5月	株式会社T & Mの株式取得（現 株式会社ナチュラピュリファイ研究所）（連結子会社）
2017年7月	株式会社キナリの株式取得（連結子会社）
2017年12月	株式会社スクロールインターナショナルを設立（連結子会社）
2018年1月	ミネルヴァ・ホールディングス株式会社（現 株式会社ナチュラム）の株式取得（連結子会社） 株式会社トラベックスツアーズの株式取得（連結子会社）
2018年5月	株式会社もしもの株式取得（連結子会社）
2018年12月	台湾詩克樂股份有限公司を設立、出資完了（連結子会社）
2019年3月	株式会社ミヨシの株式取得（連結子会社）
2019年3月	SCROLL VIETNAM CO.,LTD.を設立、同年4月をもって出資完了（連結子会社）
2019年4月	株式会社ナチュラピュリファイ研究所を株式会社T & Mに吸収合併し、株式会社ナチュラピュリファイ研究所に商号変更
2019年6月	株式会社イノベートを株式会社A X E Sに吸収合併

3【事業の内容】

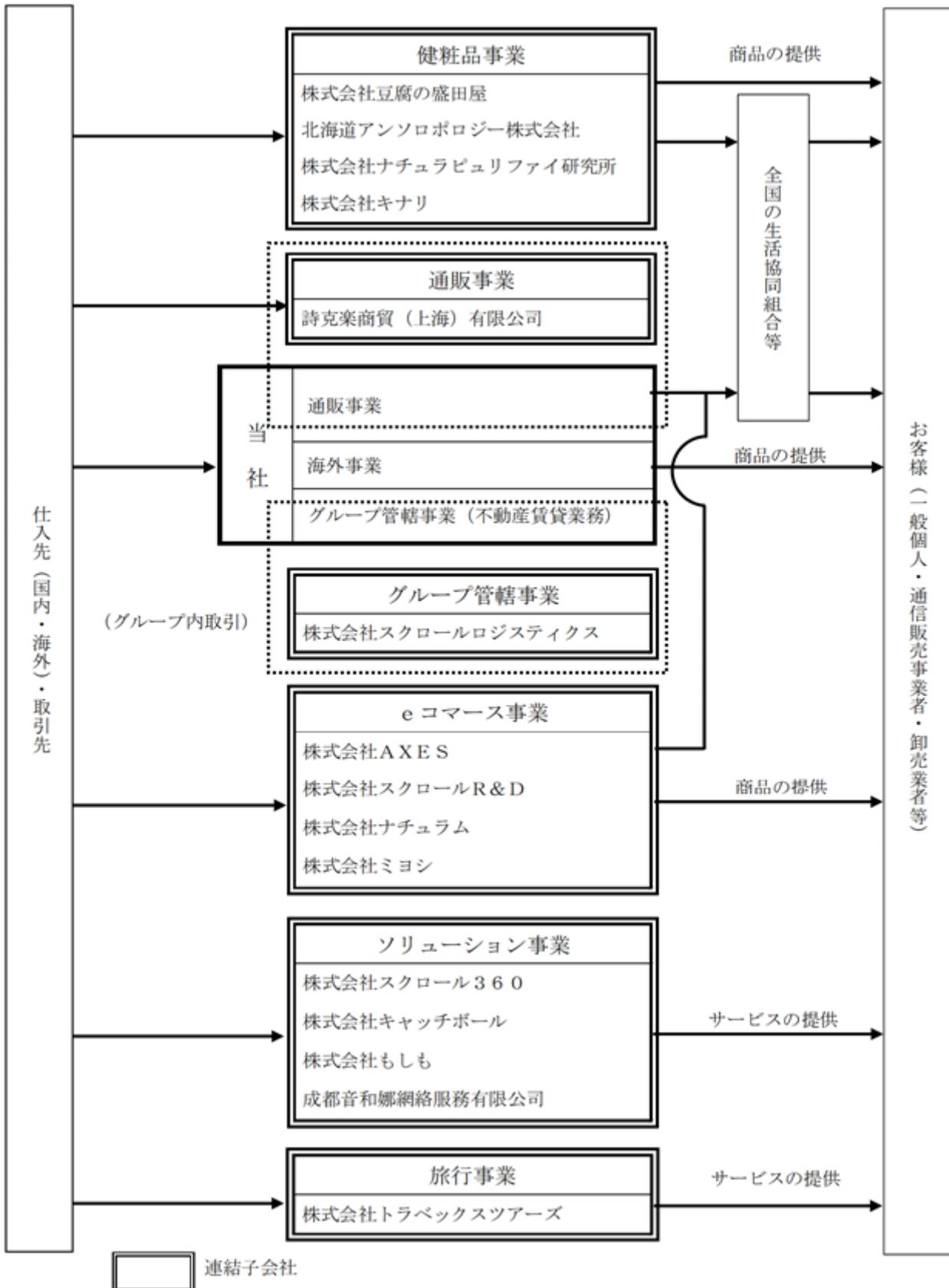
当社グループは、当社（株式会社スクロール）、子会社21社及び関連会社2社で構成されており、主な事業は、女性用アパレル、雑貨、化粧品・健康食品、旅行等の通信販売業（B to C、B to B to C）及びEC・通販事業者へのソリューション事業（B to B）であります。

当社グループの主な事業の内容、当該事業における位置付け、セグメントとの関連及び事業系統図は次のとおりであります。

なお、次表の区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメント区分と同一であります。また、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

区分	主な事業の内容	主要な会社名
通販事業	通信販売事業 （主な商材：アパレル、インナー、雑貨、保険等）	株式会社スクロール（当社） 詩克楽商貿（上海）有限公司
eコマース事業	個人向けeコマース事業 （主な商材：ブランド服飾雑貨、アウトドア用品、ナショナルブランド化粧品、雑貨、防災用品等）	株式会社A X E S 株式会社スクロールR & D 株式会社ナチュラム 株式会社ミヨシ
健粧品事業	オリジナルブランド化粧品・健康食品等の販売事業	株式会社豆腐の盛田屋 北海道アンソロボロジー株式会社 株式会社ナチュラピュリファイ研究所 株式会社キナリ
ソリューション事業	通信販売事業者及びEC事業者向け通信販売代行業 （主な商材：フルフィルメント支援、プロモーション支援、システム構築支援、BPOサービス等）	株式会社スクロール360 株式会社キャッチボール 株式会社もしも 成都音和娜網絡服務有限公司
旅行事業	旅行商品の企画、販売（通信販売）及び催行等の事業 （主な商材：日帰り観光バスツアー、訪日ツアー等）	株式会社トラベックスツアーズ
海外事業	海外における、当社グループ商品の展開、市場開拓等の事業	株式会社スクロール（当社）
グループ管轄事業	当社グループ及びソリューション事業の物流業務、不動産賃貸業務	株式会社スクロール（当社） 株式会社スクロールロジスティクス

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) 主要な取引を表示しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 詩克楽商貿(上海)有限公司	中国上海市	800千 米ドル	通販事業	100.0	役員の兼任・・・有
株式会社A X E S	東京都品川区	95	eコマース事業	100.0	役員の兼任・・・有
株式会社スクロールR & D	東京都品川区	100	eコマース事業	100.0	役員の兼任・・・有
株式会社ナチュラム	大阪市中央区	100	eコマース事業	100.0	役員の兼任・・・有
株式会社ミヨシ	大阪市浪速区	10	eコマース事業	100.0 (100.0)	役員の兼任・・・有
株式会社豆腐の盛田屋	福岡市博多区	55	健粧品事業	100.0	役員の兼任・・・有
北海道アンソロロジー株式会社	札幌市北区	10	健粧品事業	100.0	役員の兼任・・・有
株式会社ナチュラピュリファイ研究所	東京都品川区	10	健粧品事業	100.0	役員の兼任・・・有
株式会社キナリ	東京都品川区	10	健粧品事業	100.0	役員の兼任・・・有
株式会社スクロール360	浜松市中区	95	ソリューション 事業	100.0	不動産賃貸 役員の兼任・・・有
株式会社キャッチボール	東京都品川区	70	ソリューション 事業	100.0 (100.0)	不動産賃貸 役員の兼任・・・有
株式会社もしも	東京都品川区	100	ソリューション 事業	100.0 (100.0)	役員の兼任・・・有
成都音和娜網絡服務有限公司	中国四川省成 都市	1,488千 人民元	ソリューション 事業	100.0 (100.0)	役員の兼任・・・有
株式会社トラベックスツアーズ	東京都品川区	10	旅行事業	100.0	役員の兼任・・・有
株式会社スクロールロジスティクス	浜松市中区	95	グループ管轄 事業	100.0	役員の兼任・・・有
その他5社					
(持分法適用関連会社) 2社					

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数となっております。
3. 株式会社イノベートは、2019年6月1日付で、株式会社A X E Sを存続会社とする吸収合併により消滅いたしました。
4. 株式会社ナチュラピュリファイ研究所は、2019年4月1日付で、株式会社T & Mを存続会社とする吸収合併により消滅いたしました。なお、存続会社である株式会社T & Mは、同日付で株式会社ナチュラピュリファイ研究所に商号変更いたしました。
5. イーシー・ユニオン株式会社は、2019年4月1日付で、株式会社スクロール360を存続会社とする吸収合併により消滅いたしました。
6. 上記関係内容のほか、グループ内の資金を一元管理するキャッシュマネジメントシステムを導入し、当社と子会社(一部の子会社を除く。)との間で資金の貸付及び借入を行っております。
7. 上記以外に小規模な持分法適用非連結子会社が1社あります。
8. 株式会社スクロール360については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
- | | | |
|----------|-----------|-----------|
| 主要な損益情報等 | (1) 売上高 | 11,624百万円 |
| | (2) 経常利益 | 183百万円 |
| | (3) 当期純損失 | 714百万円 |
| | (4) 純資産額 | 500百万円 |
| | (5) 総資産額 | 2,281百万円 |
9. 株式会社A X E Sについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
- | | | |
|----------|-----------|----------|
| 主要な損益情報等 | (1) 売上高 | 8,436百万円 |
| | (2) 経常利益 | 154百万円 |
| | (3) 当期純利益 | 110百万円 |
| | (4) 純資産額 | 428百万円 |
| | (5) 総資産額 | 2,987百万円 |

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
通販事業	264	[29]
eコマース事業	118	[1]
健粧品事業	84	[13]
ソリューション事業	229	[129]
旅行事業	18	[1]
海外事業	6	[-]
グループ管轄事業	145	[771]
合計	864	[944]

- (注) 1. 従業員数は、就業人員(当連結会社から連結会社外への出向者を除き、連結会社外から当連結会社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。)は[]内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。
2. グループ管轄事業として記載されている従業員数は、当社の総務及び経理等の管理部門並びに株式会社スクロールロジスティクスに所属しているものであります。
3. 前連結会計年度に比べ、健粧品事業におきまして、子会社の統廃合を実施したこと等により従業員数が25名減少しております。ソリューション事業におきましても、子会社の統廃合を実施したこと等により臨時従業員数が34名減少しております。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
326 [31]	41.9	12.7	5,093,696

セグメントの名称	従業員数(名)	
通販事業	233	[29]
海外事業	3	[-]
グループ管轄事業	90	[2]
合計	326	[31]

- (注) 1. 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。)は[]内に当事業年度の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. グループ管轄事業として記載されている従業員数は、総務及び経理等の管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社及び一部の連結子会社において労働組合を結成しており、上部団体であるU Aゼンセンに加盟しております。組合員数は2020年3月31日現在327名で、その性格は堅実で労使関係の健全なる発展を目標としております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「社会から信頼される企業であること。清く、正しく、美しく、事業を行うこと。」を社是とし、事業の発展と社員の幸福を一致させるべく活動し、お客様、取引先及び株主が、ともに満足を得られる経営を行い、社会に貢献することを基本理念としております。この社会的使命の達成に向けて不断の努力を続けるとともに、事業活動の効率化、財務体質の強化及びキャッシュ・フロー重視の事業活動を推進し、企業価値の最大化を目指してまいります。

(2) 経営環境、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

我が国の経済の先行きにつきましては、米中の貿易摩擦に代表される通商問題や、異常気象・自然災害などに加え、2020年1月に発生した新型コロナウイルスの感染拡大による影響を受けて、経済全体の大幅な悪化が懸念されます。小売業界におきましては、緊急事態宣言による外出の自粛や商業施設の営業時間変更により、消費活動が低下しており、先行きに対する不透明感は一層強まっております。通販業界におきましては、新型コロナウイルスの影響で外出自粛が求められているなか、食品や衛生用品などの生活必需品や室内娯楽品の需要が広がる一方で、それ以外の商品に対する消費マインドの変化が一部みられるなど、一様な状況ではありません。また、物流や販売促進にかかる費用が上昇している上、企業間の競争が激化しており、引き続き厳しい環境が予想されますが、消費者のライフスタイルや購買行動の変化により、EC市場はさらに拡大していくものと考えております。

中長期的には、経済のグローバル化の進行に伴い、各国・地域の経済政策や国際的な貿易摩擦、地球温暖化による気候の変化及び新型コロナウイルスの感染拡大のような異常事態等が世界経済に与える影響は、我が国の経済にも波及し、その影響力は拡大するものと思われれます。また、テクノロジーの進化や生活様式の変化は、消費者の購買行動に大きな変化をもたらすことが予想されます。我が国におきましては、少子高齢化や人口減少といった構造的な問題を抱えております。この問題は当面解消することができないものであり、これにより我が国における消費マーケットは大きく変化することになります。

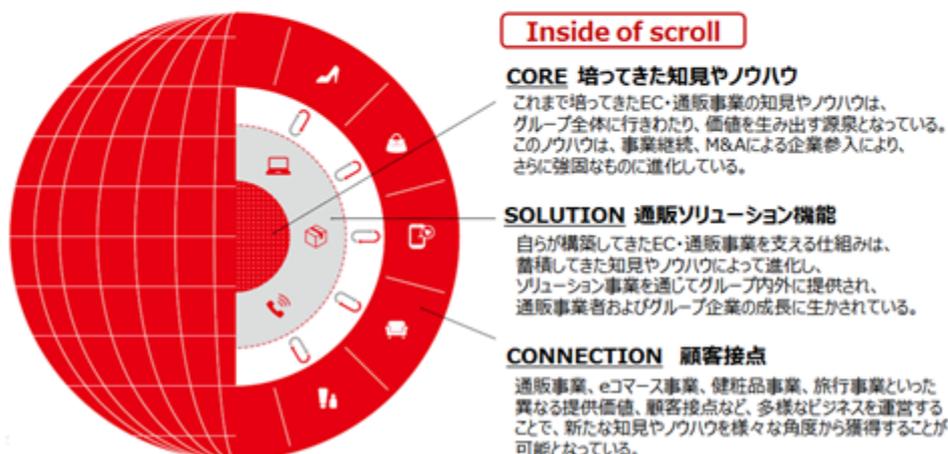
そのような状況のもと、当社グループとしては、宅配クライシス、天候不順、消費税率引上げ、今回の新型コロナウイルスの感染拡大等の外的要因及び競合を含めたマーケット環境の変化等により生じる、経営環境の変化、消費者のライフスタイルや消費マインドの変化への対応力を上げることが重要だと認識しております。

上記のような変化が激しい小売業界のなかで、マーケットに対して新たな価値を提供し続け、企業として生き続けるために当社がたどり着いたグループの姿がDMC(Direct Marketing Conglomerate)複合通販企業体となります。DMC複合通販企業とは、モノ、コト、サービス、ソリューションといった様々な提供価値を持つ企業が集まっており、ビジネスモデルにおいても、B to C、B to B to C、B to Bと多様な形態を有する企業グループです。単なる集合体ではなく、すべての企業がダイレクトマーケティング(DM)を基軸とした集合体という希な存在であることに加え、独自性の高い組織団体(生活協同組合)での事業展開や、グループ内に通販を展開する企業と通販に必要なソリューションメニューを提供する企業が存在するなど、特異性をもった企業の集合体となっています。

当社グループが約80年の事業運営で培った知見・ノウハウ・機能をコアとして、DMという中核機能を持った企業が、それぞれのノウハウやケイパビリティを融合させ、シナジーを発揮することで、マーケット環境や顧客ニーズ変化への対応力を高めることができ、新たな提供価値の創造が可能となります。また、これらの課題認識を正確に行い、中期経営計画に反映し、当社グループが確立した2大経営管理手法である「STEP(Small Teams Earn Profit)経営」、「SMS(Scroll Mission Standard)経営」を基に事業経営することにより、計画達成の確度を上げ、DMC複合通販企業体のさらなる進化をめざしております。

DMC複合通販企業体の仕組み（図解）

様々な顧客接点、通販ソリューション機能および蓄積・進化するノウハウが常に融合し、成長に必要なシナジーの創出、事業進化を可能にしている。



中期経営計画 「みらい（2020年度～2022年度）」

定量目標

（単位：百万円）

	2020年3月期 （実績）	2021年3月期 （予想）	2022年3月期 （目標）	2023年3月期 （目標）
売上高 （成長率）	72,634	75,000 （+3.3%）	80,000 （+6.7%）	85,000 （+6.3%）
営業利益 （営業利益率）	2,145 （3.0%）	1,900 （2.5%）	2,200 （2.8%）	2,600 （3.1%）
経常利益 （経常利益率）	2,296 （3.2%）	2,000 （2.7%）	2,300 （2.9%）	2,700 （3.2%）
親会社株主に帰属する当期純利益 （親会社株主に帰属する当期純利益率）	703 （1.0%）	1,400 （1.9%）	1,600 （2.0%）	2,000 （2.4%）
ROE （自己資本利益率）	3.3%	6.5%	7.0%	8.0%

定性目標

収益力のあるDMC複合通販企業戦略の推進	
2020年度 （2021年3月期）	<p>収益力のあるDMC複合通販企業（第一次）の完成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 通販事業は、既存ビジネスの収益最大化と「Solution Vendor Business（SVB）」推進による成長 ・ ソリューション事業は、「SLCみらい」稼働を機にさらなる営業拡大 ・ eコマース事業は、新ビジネスモデルに挑戦し、収益力を高める ・ 化粧品事業は、顧客基盤の強化を図り、事業成長の芽を見出す
～2022年度 （2023年3月期）	<p>DMC複合通販企業の再成長戦略の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 通販事業のさらなる効率化、高収益化 ・ ソリューション事業の成長軌道を確保し、中核事業に進化 ・ 各事業の持続成長を支える新たなビジネスモデル構築

（3）経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、経営指標として、売上高成長率、売上高経常利益率、ROEを重視しております。2023年3月期には、売上高850億円、経常利益27億円（売上高経常利益率3.2%）、ROE8.0%の達成をめざしております。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 国内における消費マーケットの変化

当社グループは、日本国内における営業活動からの売上が大部分を占めております。日本国内における少子高齢化の進行、テクノロジーの進化に伴う消費者の購買行動の変化、景気変動、自然災害、感染症の拡大等により、国内の消費マーケットが当社の想定を超える規模・スピードで変化した場合、当社グループの財政状態や経営成績等に大きな影響を与える可能性があります。

当社グループは、DMC複合通販企業戦略として、モノ、コト、サービス、ソリューション等、様々な商品・サービスを取り扱うとともに、ビジネスモデルにおいても、BtoC、BtoBtoC、BtoBと多様な形態を有しております。すべてがダイレクトマーケティングを基軸とした企業の集合体であるため、それぞれの企業のノウハウ、ケイパビリティを効果的に融合することができ、シナジーを発揮する等、マーケット環境や顧客ニーズの変化への対応力を高めております。

(2) 景気の下振れによる不況

日本における将来の景気減退又は経済減速等の経済不振は、女性用アパレル、雑貨、化粧品・健康食品、旅行等の当社グループが取り扱う商品・サービスに対する購買力や需要に影響を与える可能性があります。現在、新型コロナウイルス感染症の拡大により、景気の後退に至っておりますが、今後も、様々な外的要因により、景気の下振れによる不況に陥った場合、当社グループの財政状態や経営成績等に大きな影響を与える可能性があります。

当社グループは、各種のコスト削減策を実施することにより収益基盤を強化しております。あわせて、グループの2大経営管理手法である「STEP経営」、「SMS経営」により、早期に業績変動の原因を捉え、迅速に対応策を検討・実施する等リスクの最小化に努めております。

(3) 地政学的な紛争リスク

当社グループで取り扱う商材は、主に海外で生産しております。貿易摩擦や当該地域における紛争等により、当該国・地域からの仕入れが困難になった場合、当社グループの財政状態や経営成績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、海外生産拠点の分散化、仕入先との連携強化を図るとともに、主要な海外生産拠点において海外現地法人を設立し、生産管理体制の強化等を行うことにより、リスクの最小化に努めております。

(4) 新型コロナウイルス感染症等の異常事態リスク

当社グループは、複数の事業拠点、物流施設等を使用し事業運営をしております。新型コロナウイルス感染症拡大のようなパンデミックや大規模な自然災害等の異常事態が当社の想定を超える規模で発生し、事業運営が困難になった場合、当社グループの財政状態や経営成績等に大きな影響を与える可能性があります。

当社グループでは、事業復旧の早期化・省力化を図るため、事業運営機能やオフィスの分散化、物流拠点の多拠点化を実施しております。また、有事の際には拠点別管理方針の発信により、テレワーク等勤務体制の変更、従業員の行動基準の策定、異常事態発生時の対応マニュアル発動等、BCPの策定や事業リスクの最小化に向けた施策を推進します。

(5) 主要取引先との営業取引への依存

当社グループは、通販事業セグメントにおいて、日本生活協同組合連合会及び個別の生活協同組合等との営業取引を行っており、生活協同組合全体としての営業取引額は、当社グループの営業取引額全体の48.3%に至っております。予期せぬ事象等により、日本生活協同組合連合会あるいは個別の生活協同組合等との取引に支障が生じた場合、当社グループの財政状態及び経営成績等に大きな影響を与える可能性があります。

当社グループでは、DMC複合通販企業戦略として、通販事業の収益拡大はもとより、今後の成長ドライバーであるソリューション事業の事業拡大・収益力の強化を図るとともに、eコマース事業、化粧品事業の事業成長にも注力しております。中期経営計画で策定した各種戦略・重点施策を着実に推進し、確固たる収益の柱を複数構築することを含め、事業ポートフォリオの強化を図っております。

(6) 法規制

当社グループは、衣料品・生活雑貨・化粧品・健康食品等の製造並びに販売、通販ビジネスのソリューション事業、旅行の企画・催行事業をしております。各事業は特定商取引に関する法律、割賦販売法、個人情報の保護に関する法律、不当景品類及び不当表示防止法（景品表示法）、消費者保護法、製造物責任法、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律、食品衛生法、倉庫業法、旅行業法等々、多数の法的規制を受けております。万一、何らかの理由により関連法令等の規制が遵守できず、監督官庁から処分を受けた場合や、これらの法的規制の大幅な変更があった場合等には、当社グループの主要な事業活動に支障をきたし、財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、各種業界団体への加盟等により、必要な情報を的確に収集するとともに、グループ内に内部統制委員会を設置しております。内部統制委員会では、重点テーマの一つを、リスクマネジメント活動の強化として、各種法令への順守に向けた社員教育及び体制整備に努めております。

(7) 個人情報保護関連

当社グループでは、個人情報を取り扱う場合があり、各事業を通じて取得又はお預かりしている個人情報については、各部門に個人情報保護のための担当者を設置し、情報システムのハード面・ソフト面を含め、外部からの不正アクセス及びウイルス感染等への対策を講じております。しかしながら、万一、当社グループの保有する個人情報の不正利用その他不測の事態により個人情報が漏洩した場合、当社グループの信用の失墜に繋がり、今後の営業活動に影響を及ぼす可能性があります。また、損害賠償請求等、事後対応等に関するコストが発生し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(8) システムリスク

当社グループの業務は、基幹システムを導入し、業務運営を行っております。また、個々のサービスレベルの向上を目的としたシステムの改修や変更、機器の入替等を継続的に行っております。不正アクセス、大規模停電、予期せぬトラブルが発生し、復旧等に時間を要した場合、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。また、大手モール運営会社におけるシステム障害等によるモール閉鎖等、インターネット上の販売環境に何らかの障害が発生した場合、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、データのバックアップ、システムのクラウド化を含め、不測の事態による事業停止からの早期復旧に関して根本的な対策を講じております。また、外部の専門機関から基幹システム及びグループインフラの情報セキュリティに対する外部評価を受けており、一定の水準を満たしていることを確認しております。

(9) 企業買収

当社グループは、DMC複合通販企業戦略の推進のため、事業ポートフォリオの強化に向けた企業買収を実施してまいりました。今後は、各事業セグメントやグループの機能強化に向けた企業買収を実施する予定です。当社グループでは、企業買収にあたり、対象となる企業の資産内容や事業状況について、必要かつ十分なデューデリジェンス（適正価値精査）を実施しておりますが、買収対象会社において、事業環境や競合状況の変化等に伴い、当社グループが期待する利益成長やシナジーが目論みどおりに実現できず、予期しない債務又は追加投入資金等が発生する可能性があります。このため、当該リスクが顕在化した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

当社では、買収前の外部評価を含むデューデリジェンス、取締役会での複数回の審議の実施、買収後のDMC複合通販企業戦略等の共有、物流等のグループインフラ活用、グループ情報の共有等によるPMIの促進を行い、当社グループが期待する利益成長やシナジーが発現するように取り組んでおります。

(10) 減損会計適用の影響

当社グループは企業買収等により取得したのれんをはじめ、事業用の設備、不動産等の様々な無形固定資産・有形固定資産を所有しております。こうした資産が、期待どおりのキャッシュ・フローを生み出さない状況になる等、その収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなることにより減損処理が必要となる場合には、減損損失を計上し、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

(11) 在庫のリスク

当社グループは、異常気象や天候不順、海外の法改正を含めたマーケットの急激な環境変化等により、当社グループの想定を上回る需要の変動があった場合、仕入商品が不稼働在庫となり、当社グループの財政状態や経営成績等に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、暖冬等、昨今の異常気象を考慮に入れたマーチャンダイジング、雑貨等の季節性が比較的低い商品展開の拡大、仕入先との連携強化による生産リードタイムの短縮、受注予測システムによる受注精度の向上等の対策を推進しております。

(12) 販促に関するコストの変動

当社グループの通販事業においては、カタログ用紙や商品の梱包資材の材料として紙を使用しております。今後、用紙市況のさらなる環境変化等によりカタログ用紙や梱包資材のコストの増加が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、国内外の複数の調達先との取引関係を強化することで、常に最適かつ安定的な資材調達が出来る体制を構築しております。

(13) 物流コストの上昇及び配送制限

当社グループでは、配送パートナーの協力のもと最適な配送網を構築しております。しかしながら、原油価格の高騰による物流コストの上昇やeコマースの普及に伴う配送ドライバーの人手不足問題等により、お客様からのご注文量の増加に対応した配送網の構築が間に合わない場合、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

(14) 人材の確保におけるリスク

当社グループでは、DMC複合通販企業戦略を支えるのは人材であると認識しており、新卒採用活動の強化のほか、中途採用やカムバック採用等、採用制度の改定を行っております。また、技能実習制度による外国人材の積極的な活用等、安定的な人材確保にグループ全体で努めております。

また、当社グループでは、物流業務が事業運営上、重要な役割を担っております。この業務は、物流倉庫内の労働集約型業務ですが、サービス品質及び効率の観点から、多くの質の高い人材を長期的に確保していくことが重要であります。少子高齢化による人手不足等によりこれらの必要な人材が確保できない場合には、サービス品質の低下、業務効率の悪化により当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

(15) 商品の安全性

当社グループの提供する商品において、危険物の混入や化粧品・健康食品商材への有害物質のコンタミネーション等、商品の品質に重大な瑕疵や不備その他予期せぬ重大なトラブルが発生した場合には、当社グループへの信頼低下により、財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、独自の品質基準を設け商品の品質向上に取り組むとともに、関連法規の遵守に努めております。また、商品の不良等による万が一の重大なトラブルの発生に備え、賠償責任保険へ加入しリスクの低減を図っております。

(16) 重大な事故等による影響

当社グループの旅行事業におけるバス旅行ツアーや訪日客向け旅行ツアー等において、重大な事故が発生した場合、当社グループの信用の失墜に繋がり、今後の営業活動に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループが主催・運営に関与していない他社のツアー等において、大規模な事故が発生した場合においても、旅行需要全体が低迷することにより、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

(17) 為替レートの変動

当社グループの通販事業及びeコマース事業で取り扱う商品等の輸入は、外貨建てとなっております。そのため、生産国及び海外仕入先における通貨価値の上昇は、生産国における製造と調達コストを押し上げる可能性があります。為替相場の変動リスクを軽減するため為替予約によるヘッジを行っておりますが、大幅な為替相場の変動があった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」といいます。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国の経済は、堅調な企業業績や雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調で推移したものの、通商問題の長期化等、不確実な海外情勢に加え、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、先行きに対する不透明感が一層強まってまいりました。

小売業界におきましては、2019年10月施行の消費税率引上げや相次ぐ天候不順・自然災害の影響、新型コロナウイルス感染拡大による自粛要請により、消費活動が急速に落ち込んでおります。通販業界におきましては、ライフスタイル及び消費動向の変化に伴いECを中心としたビジネスモデルが拡大しており、業態を超えた競争の激化や差別化、物流コストの上昇など、厳しい経営環境が続いております。

このような事業環境のなか、当社グループは、「収益力のあるDMC（Direct Marketing Conglomerate）複合通販企業戦略の推進」の方針のもと、「個別事業の収益力のさらなる向上」及び「事業ポートフォリオの強化」に取り組み、通販事業においては収益力の向上、eコマース事業においてはM&Aによる新規子会社の早期黒字化を実現いたしました。一方で、物流センター新設に向けた先行投資や、2019年9月の連結子会社ののれんの減損処理など、事業基盤及び財務基盤の整備を進め、来期以降の成長に向けた足場固めを完了いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高72,634百万円（前年同期比2.1%増）となりました。利益面におきましては、営業利益2,145百万円（同26.4%増）、経常利益2,296百万円（同62.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益703百万円（同11.5%増）となり前年同期比、増収増益の結果となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

当連結会計年度より、報告セグメントの区分を一部変更しており、以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（セグメント情報等）」をご参照ください。

なお、セグメント別の売上高は連結相殺除去後の数値を、セグメント利益又は損失は、連結相殺除去前の数値を記載しております。

通販事業

通販事業におきましては、DMC複合通販企業戦略を支える収益力のさらなる強化を方針に掲げ、当社の創業80周年記念の特別企画やお客様の声を生かした商品開発など、価値ある商品づくりに努めてまいりました。また、ターゲットをより明確にしたライフスタイル提案型の売り場の展開を強化し、お客様のニーズにお応えしております。このほか、既存の商材に加え、海外ブランドバッグや化粧品といった当社グループの資産を生かした新たな商材の販売にも取り組んでまいりました。あわせて、商品調達方法の見直しや在庫の適正化を推進することで、原価率の低減にも努めてまいりました。

以上の結果、売上高は35,546百万円（同4.1%増）となり、セグメント利益は2,424百万円（同25.5%増）となりました。

eコマース事業

eコマース事業におきましては、カテゴリNo.1戦略の推進とオリジナル商品企画の強化を方針とし、アウトドア・フィッシング用品のECサイト『ナチュラルム』におけるオリジナルブランド『Hilander（ハイランダー）』をはじめ、お客様の生活スタイルに着目したオリジナル家具など、独自の魅力ある商品の企画・開発を推進してまいりました。また、外部ECモールへの新規出店を進めるなど、お客様との接点を拡大し、販売を強化しております。2019年3月に子会社化した株式会社ミヨシにおける防災用品の販売も好調に推移いたしました。一部商材において、2019年10月施行の消費税率引上げの影響を受けたものの、セグメント全体として成長を続けております。

以上の結果、売上高は18,724百万円（同0.7%増）となり、セグメント利益は461百万円（同162.3%増）となりました。

健粧品事業

健粧品事業におきましては、投資育成事業として位置付け、収益構造の確立に向けた事業モデルの転換及び事業基盤の整備を進めてまいりました。マーケット環境の変化を受け、卸事業をはじめとする販売が計画どおりに進まなかった一方で、不稼働在庫の処分などの経営改革を行うことで負の遺産を一掃し、次年度の収益化に向けた足場固めを完了させました。

以上の結果、売上高は3,394百万円（同25.9%減）となり、セグメント損失は1,122百万円（前年同期はセグメント損失631百万円）となりました。

ソリューション事業

ソリューション事業におきましては、複合的なソリューションサービスの提供による高付加価値ビジネスへの転換を図り、既存サービスの強化や、決済代行サービス及びメディア（デジタルマーケティング）事業における新しいサービスメニューの開発に取り組んでまいりました。また、全国通販3PL戦略として、約60億円の投資となる茨城県つくばみらい市の物流センター（SLCみらい）新設や、関西物流拠点（SLC関西）の拡充など、全国を網羅する物流ネットワークを構築し、これにあわせ、新規顧客の開拓にも注力してまいりました。

以上の結果、売上高は14,226百万円（前年同期比10.2%増）となり、セグメント利益は361百万円（同35.0%減）となりました。

旅行事業

旅行事業におきましては、事業ポートフォリオを見直し、主力であるバスツアーの事業再構築に取り組むとともに、増加が見込まれる訪日外国人をターゲットとしたツアーの取扱いの拡大に向け、グループや提携先などを活用した販路の開拓に取り組んでまいりました。しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大等の影響を大きく受けました。

以上の結果、売上高は704百万円（同22.1%減）となり、セグメント損失は117百万円（前年同期はセグメント損失144百万円）となりました。

海外事業

海外事業におきましては、中国やASEAN市場において、当社グループのノウハウや実績を生かし、日本製商品の販売や訪日外国人旅行者向けのサービスの提供といったビジネスモデルの構築をめざし、現地での市場調査や営業活動を進めてまいりました。

以上の結果、売上高は28百万円（前年同期比10.5%増）となり、セグメント損失は57百万円（前年同期はセグメント損失473百万円）となりました。

グループ管轄事業

グループ管轄事業におきましては、当社グループの物流オペレーションや自社保有物流施設等の不動産賃貸を行っております。

以上の結果、売上高は7百万円（前年同期比0.1%増）となり、セグメント利益は196百万円（同229.6%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）は、税金等調整前当期純利益1,454百万円（前年同期比1.2%増）となり、有形固定資産の取得や法人税等の支払額の増加により、前連結会計年度末に比べ644百万円減少し、当連結会計年度末には4,828百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は1,573百万円（同236.4%増）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益などによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は1,780百万円（同24.9%減）となりました。これは主に、有形固定資産の取得などによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は433百万円（前年同期は1,617百万円の獲得）となりました。これは主に、配当金の支払いなどによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

当社グループは、カタログ及びインターネットを媒体とする通信販売業を主たる事業としているため、生産及び受注の状況に替えて仕入実績を記載しております。

a. 仕入実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
通販事業(百万円)	18,920	0.5
eコマース事業(百万円)	14,157	5.7
化粧品事業(百万円)	1,001	29.8
ソリューション事業(百万円)	1,329	26.5
海外事業(百万円)	123	0.1
合計(百万円)	35,531	2.1

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、前年同期比は、変更後のセグメントの区分に組み替えた数値に基づき算出しております。

b. 販売実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
通販事業(百万円)	35,546	4.1
eコマース事業(百万円)	18,724	0.7
化粧品事業(百万円)	3,394	25.9
ソリューション事業(百万円)	14,226	10.2
旅行事業(百万円)	704	22.1
海外事業(百万円)	28	10.5
グループ管轄事業(百万円)	7	0.1
合計(百万円)	72,634	2.1

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、前年同期比は、変更後のセグメントの区分に組み替えた数値に基づき算出しております。

3. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
コープデリ生活協同組合連合会	8,531	12.0	9,181	12.6

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績等は、以下のとおりであります。

経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度に比べ1,480百万円増加し、72,634百万円(前年同期比2.1%増)となりました。これは主に、通販事業における創業80周年記念企画商品のヒットや非アパレル商材の取扱いの拡大及びソリューション事業における決済代行サービスやメディア(デジタルマーケティング)事業の伸長などによるものであります。各報告セグメントの外部顧客に対する売上高の連結売上高に占める割合は、通販事業が48.9%、eコマース事業が25.8%、健粧品事業が4.7%、ソリューション事業が19.6%、旅行事業が1.0%、海外事業が0.0%、グループ管轄事業が0.0%となりました。

(売上総利益)

当連結会計年度における売上総利益は、前連結会計年度に比べ609百万円増加し、25,845百万円(同2.4%増)となりました。また、売上総利益率は、主に通販事業における商品調達方法の見直しや在庫の適正化の推進により、前連結会計年度に比べ0.1ポイント増加し、35.6%となりました。

(営業利益)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、健粧品事業における販促活動の効率化をはじめとする広告宣伝費の削減を推進する一方で、ソリューション事業における物流拠点の拡大に向けた営業費用の増加等により、前連結会計年度に比べ161百万円増加し、23,699百万円(同0.7%増)となりました。

以上の結果、当連結会計年度の営業利益は、前連結会計年度に比べ447百万円増加し、2,145百万円(同26.4%増)となりました。

(経常利益)

当連結会計年度における営業外収益は、前連結会計年度に比べ16百万円増加し、198百万円(同8.9%増)となりました。

営業外費用は、前連結会計年度に比べ417百万円減少し、47百万円(同89.8%減)となりました。

以上の結果、経常利益は、前連結会計年度に比べ881百万円増加し、2,296百万円(同62.3%増)となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における特別利益の計上はありません(前年同期は152百万円)。

特別損失は、連結子会社である株式会社キナリ及び株式会社もしものれん等の減損損失を計上したことにより、前連結会計年度に比べ710百万円増加し、842百万円(前年同期比540.7%増)となりました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ72百万円増加し、703百万円(同11.5%増)となりました。

財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末の総資産は、43,270百万円となり、前連結会計年度末に比べ902百万円増加しました。これは主に茨城県つくばみらい市の物流センター(SLCみらい)新設に伴う建設仮勘定の増加によるものであります。

(負債)

負債は21,808百万円となり、前連結会計年度末に比べ596百万円増加しました。これは主に未払金の増加によるものであります。

(純資産)

純資産は21,462百万円となり、前連結会計年度末に比べ305百万円増加し、自己資本比率は49.6%(前連結会計年度末は49.9%)となりました。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、次のとおりであります。

2020年3月期の達成・進捗状況は以下のとおりです。

売上高は、計画比2,365百万円減（3.2%減）となりました。これは主に、化粧品・健康食品商材の苦戦及び一部商材において2019年10月施行の消費税率引上げや新型コロナウイルス感染拡大等の外的要因を受けたことによるものです。経常利益は、売上原価の低減や販促費のコントロールに努めた結果、計画比296百万円増（14.8%増）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、株式会社キナリ及び株式会社もしものれんの減損損失を計上したことにより計画比596百万円減（45.9%減）となりました。

ROEは、計画比2.8ポイント減の3.3%となりました。

指標	2020年3月期 (計画)	2020年3月期 (実績)	2020年3月期 (計画比)
売上高	75,000百万円	72,634百万円	2,365百万円減（3.2%減）
経常利益	2,000百万円	2,296百万円	296百万円増（14.8%増）
親会社株主に帰属する当期純利益	1,300百万円	703百万円	596百万円減（45.9%減）
ROE (自己資本利益率)	6.1%	3.3%	2.8ポイント減

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況の分析

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローは、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品の仕入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資、子会社株式の取得等によるものであります。また、株主還元については、財務の健全性等に留意しつつ、配当政策に基づき実施してまいります。

運転資金及び投資資金並びに株主還元等については、主として営業活動から得られるキャッシュ・フローを源泉とする内部資金又は金融機関からの借入を基本としております。

また、当社グループは、資金の効率的な活用と金融費用の削減を目的としてCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を導入し、グループ内の資金調達・管理の一元化を行い、グループ全体の資金効率化を進めております。

当社グループは、健全な財務体質、継続的な営業活動によるキャッシュ・フロー創出能力により、今後も事業成長を確保する目的で手元流動性を高める資金調達や、個別投資案件への資金調達は可能であると考えております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は4,481百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は4,828百万円となっております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しております。連結財務諸表の作成にあたっては、会計上の見積りを行う必要があり、特に以下の事項は、経営者の会計上の見積りの判断が財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすと考えております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響等不確実性が大きく将来事業計画等の見込数値に反映させることが難しい要素もありますが、期末時点で入手可能な情報を基に検証等を行っております。

(繰延税金資産)

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があるかと判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

(固定資産の減損処理)

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

4【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

5【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発費の金額は、32百万円であります。

これは、ソリューション事業における通販システムパッケージのリニューアルに伴う研究開発によるものです。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施した当社グループの設備投資は、総額3,023百万円であります。

その主なものは、茨城県つくばみらい市の物流センター（SLCみらい）新設プロジェクトへの投資2,527百万円です。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (浜松市中区)	通販事業 ソリューション事業 グループ管轄事業	統括業務施設	298	2	458 (14,414)	25	784	124 [20]
SLC浜松西 (浜松市中区)	通販事業 eコマース事業 化粧品事業 ソリューション事業 グループ管轄事業	物流センター	2,103	434	3,950 (54,625)	31	6,519	6 [7]
SLC磐田 (静岡県磐田市)	eコマース事業 ソリューション事業	物流センター	1,379	1	294 (19,019)	1	1,677	- [-]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品等の合計であります。

2. 従業員数の[]は、年間の平均臨時従業員を外数で記載しております。

3. 本社(浜松市中区)については、連結子会社の株式会社スクロール360及び株式会社キャッチボールに一部賃貸しております。

4. SLC浜松西(浜松市中区)及びSLC磐田(静岡県磐田市)については、連結子会社の株式会社スクロール360に一部賃貸しております。

(2) 国内子会社

国内子会社について主要な設備はありません。

(3) 在外子会社

在外子会社について主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設等の計画は次のとおりであります。

事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
提出会社 本社	茨城県 つくば みらい市	ソリューション 事業	物流 センター	6,000	2,258	自己資金 及び借入金	2018年 3月	2020年 4月	延床面積 30,234㎡

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	110,000,000
計	110,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年5月29日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	34,818,050	34,818,050	東京証券取引所市場第一部	単元株式数 100株
計	34,818,050	34,818,050	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2017年9月1日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 5 執行役員 5
新株予約権の数(個)	3,450 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 345,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	405 (注)2
新株予約権の行使期間	自 2020年9月2日 至 2027年9月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 405 資本組入額 (注)3
新株予約権の行使の条件	<p>1. 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社の取締役又は執行役員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、当社子会社へ転籍した場合、取締役が任期満了により退任した場合、執行役員が定年で退職した場合、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。</p> <p>2. 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。</p> <p>3. その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2020年4月30日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1. 新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は、1個当たり100株とする。
ただし、新株予約権を割当てる日(以下「割当日」という。)後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。
なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2. 新株予約権の割当日後に以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。
当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は(新株予約権の行使に基づく新株式の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。
当社が合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金及び資本準備金の額に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項
当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、決定する。
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、決定する。
新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、
新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
新株予約権の行使条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
新株予約権の取得条項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年9月20日 (注)	497,400	34,818,050	192	6,005	-	7,221

(注) 有償第三者割当 497千株
発行価格 388円
資本組入額 388円
割当先 野村信託銀行株式会社(スクロール従業員持株会専用信託口)

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その 他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (名)	-	28	21	318	58	26	30,706	31,157	-
所有株式数 (単元)	-	87,748	2,886	69,393	25,482	42	162,324	347,875	30,550
所有株式数 の割合 (%)	-	25.22	0.83	19.95	7.33	0.01	46.66	100.00	-

(注) 1. 自己株式296,372株は「個人その他」に2,963単元、「単元未満株式の状況」に72株含まれております。なお、「信託型従業員持株インセンティブプラン」に係る野村信託銀行株式会社(スクロール従業員持株会専用信託口)が所有する株式6,700株は「金融機関」に67単元含まれております。
2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、1単元含まれております。

(6)【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
丸紅株式会社	東京都中央区日本橋二丁目7-1	2,841	8.23
スクロール取引先持株会	静岡県浜松市中区佐藤二丁目24-1	2,193	6.35
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	2,087	6.05
スクロール従業員持株会	静岡県浜松市中区佐藤二丁目24-1	1,329	3.85
株式会社静岡銀行 (常任代理人日本マスタートラ スト信託銀行株式会社)	静岡県静岡市葵区呉服町一丁目10番地 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	1,261	3.66
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人シティバンク、エ ヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300,BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区六丁目27番30号)	821	2.38
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8-11	612	1.77
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-11	580	1.68
モリリン株式会社	愛知県一宮市本町四丁目22番10号	550	1.60
日本生命保険相互会社 (常任代理人日本マスタートラ スト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	543	1.57
計	-	12,821	37.14

(注)当社は、自己株式として296千株を保有しております。なお、自己株式には「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」に係る野村信託銀行株式会社(スクロール従業員持株会専用信託口)が所有する当社株式(6千株)は含んでおりません。

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 296,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 34,491,200	344,912	-
単元未満株式	普通株式 30,550	-	-
発行済株式総数	34,818,050	-	-
総株主の議決権	-	344,912	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。
2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」により、野村信託銀行株式会社(スクロール従業員持株会専用信託口)が保有する当社株式6,700株が含まれております。また、「議決権の数」欄には、同信託口が保有する完全議決権株式に係る議決権の数67個が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社スクロール	静岡県浜松市中区佐藤二丁目24番1号	296,300	-	296,300	0.85
計	-	296,300	-	296,300	0.85

(注) 上記のほか、連結財務諸表及び財務諸表において、自己株式として処理している野村信託銀行株式会社(スクロール従業員持株会専用信託口)所有の当社株式が6,700株あります。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

役員・従業員株式所有制度の概要

当社は、2017年9月1日開催の取締役会において、当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与、福利厚生の拡充、及び株主としての資本参加による従業員の勤労意欲高揚を通じた当社の恒常的な発展を促すことを目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」(以下「本プラン」といいます。)の導入を決議いたしました。

本プランは、「スクロール従業員持株会」(以下「持株会」といいます。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「スクロール従業員持株会専用信託口」(以下「従持信託」といいます。)を設定し、従持信託は、設定後3年間にわたり持株会が取得すると見込まれる規模の当社株式を、借入金を原資として当社からの第三者割当によって予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。

なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。

役員・従業員持株会に取得させる予定の株式の総数
497,400株

当該役員・従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲
受益者適格要件を充足する本持株会会員

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	292	102,234
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	296,372	-	296,372	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要政策のひとつとして位置付けております。また、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本的な方針としております。これらの剰余金の配当等の決定機関は、いずれも取締役会であります。

当事業年度における配当の基本方針は、安定的かつ継続的な配当を実施することであり、配当は連結配当性向30%を目標として実施してまいりました。

内部留保金におきましては、企業間競争力の維持・強化を図るため、将来を見据えた事業戦略に基づいた投資等に適切に活用してまいります。

当社は、株主の皆様への安定配当を重視するとともに今後の事業動向を総合的に判断し、当事業年度末の株主配当金を1株当たり5円とさせていただきます。これにより中間配当金5円と合わせて年間配当金は10円となります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2019年10月30日 取締役会決議	172	5.00
2020年5月8日 取締役会決議	172	5.00

< 翌事業年度以降の配当政策に関する基本方針 >

当社は、この10年間でDMC複合通販企業戦略を掲げ、各種経営改革に着手してまいりました。この結果、経済環境、マーケット環境の変化に左右されない経営体制及び中長期の事業成長に向けた基盤が整ったことから、このたび、株主還元策の見直しを行い、配当については、年間配当金15円を下限とし、連結配当性向40%を基本として実施することといたします。

これによりまして、翌事業年度の配当金につきましては、当事業年度の配当金額より1株当たり5円増額し、1株当たり年間配当金15円(中間配当金7円50銭、期末配当金7円50銭)を予定しております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の効率性、透明性を高め、安全かつ健全なる事業活動を通じ、企業価値を最大化することをコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。この考え方のもと、社会からの信頼に立脚した持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上を目指し、コーポレート・ガバナンスの拡充に取り組みます。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

1) 企業統治体制の概要

当社は、監査等委員会制度を採用しているため、コーポレート・ガバナンス体制の主たる機関として取締役会、監査等委員会及び会計監査人を設置しつつ、その補完機関として内部統制委員会や経営会議などを設置しております。

取締役会は11名の取締役（うち4名は監査等委員である社外取締役）で構成され、原則として毎月1回定例の取締役会を開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催します。取締役会は、月次の営業報告に加え、法令、定款及び取締役会規程等に定められた事項について審議を行い、取締役相互に質疑、提案並びに意見を交換することにより、取締役の業務執行状況を監視し、監督します。なお、当社は、定款において、取締役全員の同意により書面決議により決議できること、また重要な業務執行の意思決定の一部を取締役に委任することができる旨を定めております。

監査等委員会は、社外取締役全員4名で構成されており、内部監査部等と連携し、取締役会の意思決定過程及び取締役の業務執行状況について監査します。

当社は会計監査人として、EY新日本有限責任監査法人と監査契約を結んでおり、会計監査を委託しております。会計監査人は、監査項目、監査体制、監査スケジュールを内容とする監査計画を立案し、第1四半期から第3四半期の四半期ごとに、四半期レビュー報告会を、また期末には期末決算に関する会計監査報告会を開催し、監査等委員会に対して報告しています。なお、以上の報告会には、経理を主管する経営統括部長が参加しております。

内部統制委員会は、会社法や金融商品取引法に基づく内部統制システムを構築し、運営する機関であり、代表取締役会長を委員長としてグループ全体のコンプライアンスやリスク管理、情報管理や業務の効率性を統括しております。当社は、内部統制委員会の統制活動を支えるために、社内規程を整備するとともに、取締役、執行役員及び使用人への教育を実施しております。

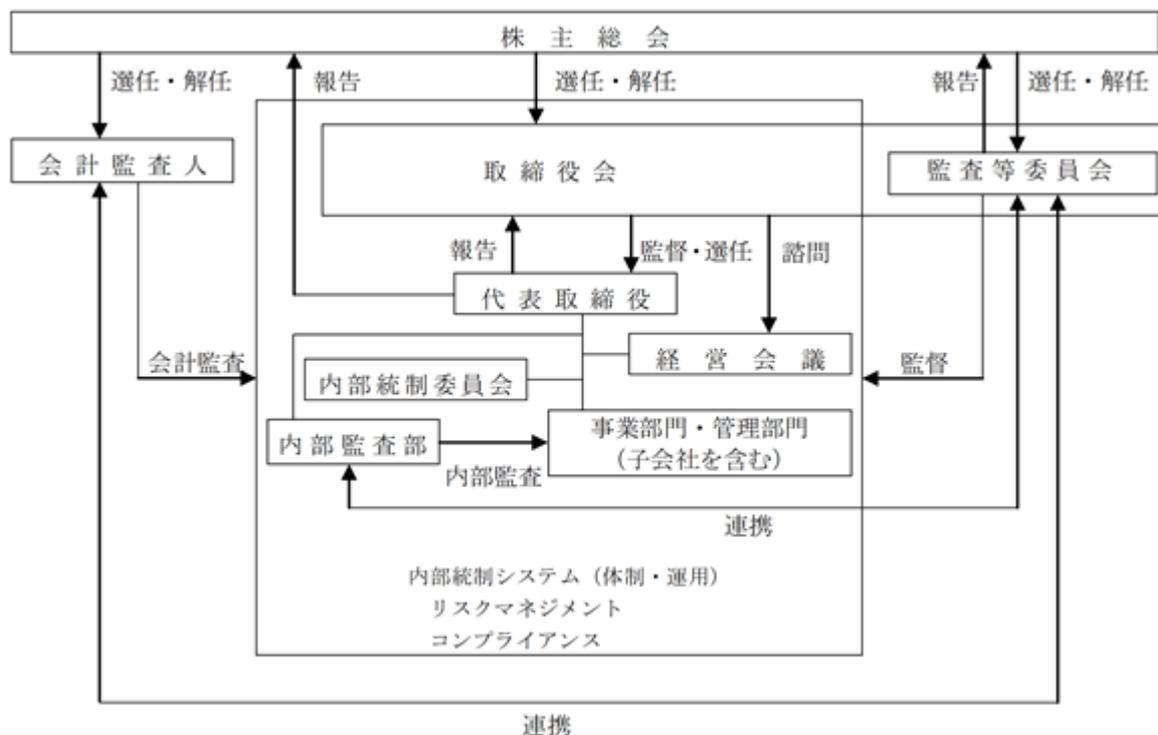
経営会議は、原則として毎月1回以上開催し、業務執行取締役（必要に応じて監査等委員である取締役を含む。）及び関係者が出席し、取締役会から委託された事項（会社法の定める取締役会専決事項を除く。）の意思決定のほか、業務執行についての方針及び計画の審議、決定、管理を行っております。

機関ごとの構成員は次のとおりであります。（ は議長、委員長を表す。）

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	内部統制委員会	経営会議
代表取締役会長	堀田 守				
代表取締役社長	鶴見 知久				
取締役副社長	佐藤 浩明				
取締役	小山 優雄				
取締役	山崎 正之				
取締役	杉本 泰宣				
取締役	池田 訓清				
社外取締役	村瀬 司				
社外取締役	宮部 貴之				
社外取締役	鈴木 一雄				
社外取締役	宮城 政憲				
常務執行役員	勝田 圭三				
常務執行役員	北嶋 敬二				
常務執行役員	西田 耕三				
執行役員	乗松 伸一				
執行役員	大下 公宝				
執行役員	音羽 裕之				
執行役員	馬淵 雅美				
執行役員	伊熊 忍				

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	内部統制委員会	経営会議
執行役員	秋元 亮				
執行役員	山下 政彦				
執行役員	實藤 裕史				

なお、当社のコーポレート・ガバナンスの体制は次のように図示されます。



）当該体制を採用する理由

当社は上記のとおり、当社取締役会の監督機能の向上を図り、経営の効率性を高め当社グループのさらなる企業価値の向上を目指すことを目的として、本体制を採用いたしました。

企業統治に関するその他の事項

）内部統制システムの整備状況

当社は、内部統制システムに関する基本方針、すなわち取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務並びに当社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制について、以下のとおり定めております。

(a) 当社及び子会社の取締役、執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、グループ全体のコンプライアンスやリスク管理体制を統括する内部統制委員会を設置し、内部統制委員会の決定に基づき内部統制の強化を図るとともに、内部監査部の指示により必要に応じて取締役、執行役員及び使用人への研修、教育を実施いたします。

また、法令違反その他のコンプライアンスに関する事実について、取締役、執行役員及び使用人が直接、情報提供を行う手段として、コンプライアンス担当取締役又は社外弁護士を情報受領者とする社内通報制度（スクロールグループ企業倫理ホットライン）を設置し、運用いたします。これらグループ全体の内部統制システム及びその運用については、内部監査部が評価し、その結果を内部統制委員会に報告いたします。

(b) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に関する情報・文書は、社内規程に基づいて保存するとともに、当該文書は書面（電磁的記録を含む。）による集中管理を行い、取締役がいつでも閲覧できる状態を維持いたします。

(c) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

グループ全体のリスク管理に関する基本的事項と体制をリスクマネジメント規程に定めるとともに、内部監査部が組織横断的にリスク状況を把握し、適切な対応を図ります。

なお、内部監査部は、リスク管理体制の適正性について、独立した立場から監査を実施し、その結果を内部統制委員会に報告いたします。

- (d) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役会を毎月1回開催するほか必要に応じて随時開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行います。
また、業務執行に関する詳細な事項の意思決定については、取締役及び執行役員で構成する経営会議において慎重に協議するとともに、取締役は、取締役の職務執行に関する意思決定の権限を明確にした規程に則り、職務を遂行いたします。
なお、取締役の職務の執行に関する監査は、監査等委員会が実施いたします。
- (e) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
イ. 当社は、子会社管理規程に従い、グループ全体としての業務の適正を確保するための体制を整備します。
ロ. 当社における内部統制委員会には子会社社長も参画し、内部統制委員会の決定に基づいたグループ全体の内部統制システムを運用することで、適切な監視体制及び報告体制を確保します。
- (f) 当社の監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
当社は、監査等委員会が使用人を置くことを求めた場合は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令に属さない専属の使用人を監査等委員会に配置し、監査業務を補助します。
- (g) 前項の使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び監査等委員会による前項の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査等委員会の職務を補助する使用人の任命、人事異動、評価等については、事前に監査等委員会の同意を得るものとし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立を確保するものとし、
- (h) 当社の取締役、執行役員及び使用人並びに子会社の取締役、執行役員、監査役及び使用人が当社の監査等委員会に報告をするための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制
イ. 当社の取締役、執行役員及び使用人並びに子会社の取締役、執行役員、監査役及び使用人は、当社の業務や業績に影響を与える重要な事項について当社の監査等委員会に報告するものとし、監査等委員会はいつでも必要に応じてこれら対象者に対して報告を求めることができます。
ロ. 前項の報告を行った者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないよう必要な措置を講じるものとし、
- (i) その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
イ. 監査等委員会は、決裁書の検閲や取締役会及び経営会議等重要な会議に出席することを通じて、取締役の職務遂行状況を監査します。また、監査等委員会は、当社の会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報交換等の連携を図ります。
ロ. 監査等委員が職務の執行（監査等委員の職務の執行に関するものに限る。）について生じる費用の前払又は償還等の請求をした場合は、監査の職務の執行に必要なないと明らかに認められる場合を除き、会社は速やかに当該費用又は債務を適切に処理します。
- (j) 反社会的勢力排除のための体制
当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力や団体とは断固として対決し、一切の関係を遮断するとともに、これらの活動を助長するような行為もいたしません。また、自ら反社会的勢力の力を利用いたしません。万一、これら反社会的勢力とのトラブル等が発生した場合には、法律の専門家や警察署等と連携し、毅然とした対応を行います。
-) リスク管理体制の整備の状況
経営統括部内部統制担当が年に1回、各部門に対しリスクヒアリングを実施し、リスクの見直し及びリスクの軽減化を図るとともに、その進捗を年2回、内部統制委員会へ報告し、リスク発見時に迅速に対応できるよう管理体制の整備に努めております。リスク管理に関する内容については、内部統制委員会へ報告し、リスクマネジメントに向けた適切な対応を図っております。
-) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況
上記) (e) に記載したとおりです。

責任限定契約の内容の概要

当社と監査等委員である取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

取締役の員数及び任期

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は7名以内、任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで、監査等委員である取締役の員数は5名以内、任期は選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする旨を定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、選任決議については累積投票によらない旨を定款に定めております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の解任決議については、会社法第341条に定める決議として議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権をもって行うものとしております。監査等委員である取締役については、会社法第309条第2項に定める特別決議として、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

）役員の実任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

）剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主の皆様への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性 11名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 -%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	堀田 守	1950年12月 18日生	1974年4月 伊藤忠商事(株)入社 2000年10月 Prominent Apparel Ltd. 出向同社副社長 (VICE PRESIDENT) 2001年1月 同社社長 (MANAGING DIRECTOR) 2005年5月 当社常勤顧問 生協事業部副事業部長 2005年6月 当社取締役 生協事業部長 2007年4月 当社代表取締役社長 2015年5月 当社代表取締役会長 (現任)	(注) 3	318
代表取締役社長 健粧品事業 P R S 兼務 ダイレクト事業本部長 兼務 東京本店長	鶴見 知久	1966年5月 11日生	1989年4月 当社入社 2012年4月 当社執行役員 ダイレクト事業本部通販インナー 統括部長 兼務 インターネットマーケティング 部長 2013年5月 当社取締役執行役員 ダイレクト事業本部通販 H & B 統括副部長 2015年5月 当社取締役社長執行役員 ダイレクト事業本部通 販 H & B 統括部長 2018年4月 当社取締役社長執行役員 ダイレクト事業本部長 兼務 東京本店長 2019年4月 当社取締役社長執行役員 健粧品事業 P R S 兼 務 ダイレクト事業本部長 兼務 東京本店長 2020年4月 当社代表取締役社長 健粧品事業 P R S 兼務 ダ イレクト事業本部長 兼務 東京本店長 (現任)	(注) 3	69
取締役副社長 e コマース事業 P R S	佐藤 浩明	1971年10月 10日生	1995年4月 当社入社 2013年1月 当社退社 2013年4月 (株)キノスラ代表取締役社長 2014年3月 (株)スクロール R & D 取締役社長 2015年5月 当社取締役 2018年4月 当社取締役執行役員 e コマース事業統括 2019年4月 当社取締役執行役員 e コマース事業 P R S 2020年4月 当社取締役副社長執行役員 e コマース事業 P R S (現任) (株)スクロール R & D 代表取締役社長 (現任) (株)キノスラ取締役 (現任)	(注) 3	14
取締役 システム統括部長	小山 優雄	1965年9月 10日生	1990年4月 千代田生命(相) (現 ジブラルタ生命保険(株)) 入 社 1998年4月 (株)セゾン情報システムズ入社 2010年11月 当社入社 2011年4月 当社システム統括部長 2013年4月 当社執行役員システム統括部長 2016年5月 当社取締役執行役員 システム統括部長 (現任)	(注) 3	30
取締役 ソリューション事業 P R S 兼務 M & A 戦略室長 兼務 札幌支店長	山崎 正之	1963年6月 11日生	1988年4月 大和証券(株)入社 2002年4月 フロレゾン(株)代表取締役 2012年4月 (株)エイチエーシー (現 北海道アンソロポロジー (株)) 代表取締役社長 2013年4月 当社執行役員 ダイレクト事業本部通販 H & B 統 括副部長 2016年11月 (株)スクロール 3 6 0 取締役社長 2017年5月 当社取締役執行役員 ダイレクト事業本部ソ リューション事業統括部長 兼務 M & A 戦略室 長 兼務 ソリューション戦略室長 2019年4月 当社取締役執行役員 ソリューション事業 P R S 兼務 M & A 戦略室長 2020年4月 当社取締役執行役員 ソリューション事業 P R S 兼務 M & A 戦略室長 兼務 札幌支店長 (現任) (株)スクロール 3 6 0 代表取締役社長 (現任)	(注) 3	27

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 グループ管轄事業 P R S 兼務 経営統括部長	杉本 泰宣	1965年 6月 16日生	1988年 4月 当社入社 2012年 4月 当社執行役員 ソリューション事業担当 2013年 5月 当社取締役執行役員 ダイレクト事業本部通販ソ リューション統括部長 2016年 5月 当社執行役員 ダイレクト事業本部通販ソリュー ション統括部長 2016年11月 当社執行役員 経営統括部長 2019年 4月 当社執行役員 グループ管轄事業 P R S 兼務 経 営統括部長 2019年 5月 当社取締役執行役員 グループ管轄事業 P R S 兼務 経営統括部長(現任)	(注) 3	39
取締役 旅行事業 P R S 兼務 ダイレクト事業本部ダイレ クト事業部 S V B 推進部長	池田 訓清	1963年 6月 8日生	1987年 4月 伊藤忠商事(株)入社 2003年 1月 (株)アイウェイ入社 2009年10月 (株)ユウコーポレーション代表取締役 2017年 9月 当社入社 2018年 4月 当社執行役員 海外事業統括 兼務 海外戦略部長 2019年 4月 当社執行役員 海外事業 P R S 兼務 海外戦略部 長 2020年 4月 当社執行役員 旅行事業 P R S 兼務 ダイレクト 事業本部ダイレクト事業部 S V B 推進部長 2020年 5月 当社取締役執行役員 旅行事業 P R S 兼務 ダイ レクト事業本部ダイレクト事業部 S V B 推進部 長(現任)	(注) 3	4
取締役 (監査等委員)	村瀬 司	1965年 6月 26日生	1990年 4月 アンダーセンコンサルティング(現 アクセン チュア(株))入社 2006年11月 アテイナー(株)取締役 2009年 3月 (株)K P M G F A S ディレクター 2009年 9月 (株)K P M G B P A (現 (株)K P M G F A S) マ ネージングディレクター 2011年 3月 (株)ビズイット代表取締役 2012年 5月 当社社外監査役 2013年 2月 (株)フュージョンズ代表取締役社長 2013年 4月 シナジェティック・コンサルティング(株)プリン シパル 2016年 5月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2017年 6月 フォーサイト・コンサルティング(株)(現 (株)ファ ンズオン)代表取締役社長(現任) 2020年 3月 ジャパン・ハイブリットサービス(株)取締役(現 任)	(注) 4	12
取締役 (監査等委員)	宮部 貴之	1951年 8月 22日生	1975年 4月 住友商事(株)入社 1986年 9月 住商オットー(株)(現 オットージャパン(株)) 出向 2000年 5月 同社取締役(商品部門担当) 2001年 5月 エディー・パウアー・ジャパン(株)代表取締役社 長 2007年 2月 住商オットー(株)代表取締役会長兼社長 兼務 エ ディー・パウアー・ジャパン(株)代表取締役会長 2012年11月 (株)L & S コーポレーション代表取締役社長 2016年 5月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	鈴木 一雄	1954年3月 11日生	1976年4月 ㈱静岡銀行入行 2000年6月 同行理事経営企画部東京事務所長 2001年6月 同行理事清水支店長 2003年6月 同行執行役員東京支店長 2004年10月 同行常務執行役員西部カンパニー長 2007年4月 同行常務執行役員中部カンパニー長 2010年6月 同行専務執行役員中部カンパニー長 2011年6月 一般財団法人静岡経済研究所理事長 2016年5月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2017年6月 ㈱ユニックス顧問 2018年8月 ㈱ユニックス監査役(現任)	(注)4	2
取締役 (監査等委員)	宮城 政憲	1967年6月 15日生	1991年4月 東邦化学工業㈱入社 2005年5月 ㈱ライトマネジメントジャパン(現 マンパワーグループ㈱)入社 2008年7月 有限責任あずさ監査法人入社 2014年8月 KPMGコンサルティング㈱入社 2019年9月 ㈱Flexas Sevenディレクター(現任) 2020年5月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
計					520

(注)1. 取締役村瀬司、宮部貴之、鈴木一雄及び宮城政憲は、社外取締役であります。

2. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりです。

委員長 村瀬司、委員 宮部貴之、委員 鈴木一雄、委員 宮城政憲

3. 当社は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期を選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までと定めております。

4. 当社は、監査等委員である取締役の任期を選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までと定めております。

5. 当社は、業務執行の効率化と責任の明確化を図るため、執行役員制度を導入しております。

役職名	氏名
会 長 C E O	堀田 守
社 長 C O O 化粧品事業 P R S 兼務 ダイレクト事業本部長 兼務 東京本店長	鶴見 知久
副社長執行役員 eコマース事業 P R S	佐藤 浩明
常務執行役員 通販事業 P R S 兼務 ダイレクト事業本部ダイレクト事業部長	勝田 圭三
常務執行役員 福岡支店長	北嶋 敬二
常務執行役員 大阪支店長	西田 耕三
執行役員 システム統括部長	小山 優雄
執行役員 ソリューション事業 P R S 兼務 M & A 戦略室長 兼務 札幌支店長	山崎 正之
執行役員 グループ管轄事業 P R S 兼務 経営統括部長	杉本 泰宣
執行役員	乗松 伸一
執行役員	大下 公宝
執行役員 ダイレクト事業本部ダイレクト事業部長代行 兼務 海外統括部長	音羽 裕之

役職名	氏名
執行役員 旅行事業 P R S 兼務 ダイレクト事業本部ダイレクト事業部 S V B 推進部長	池田 訓清
執行役員 ダイレクト事業本部ダイレクト事業部商品部長	馬淵 雅美
執行役員 ダイレクト事業本部ダイレクト事業部 S C M 統括部長	伊熊 忍
執行役員 ダイレクト事業本部ダイレクト事業部生協営業部長	秋元 亮
執行役員 経営統括部 経理・財務担当部長	山下 政彦
執行役員	實藤 裕史

社外役員の状況

当社の社外取締役は4名であります。

社外取締役 村瀬司氏は、情報システムを中心とするコンサルティング企業を経営され、多数の企業のコンサルティング業務の経験を有するとともに、企業経営を統括する十分な見識を有しております。同氏は、当社株式12千株を所有しておりますが、それ以外に同氏と当社の間で、人的関係、資本的关系及び特別の利害関係はありません。

社外取締役 宮部貴之氏は、衣料品・雑貨・家具等の無店舗事業及び有店舗事業の経営に長く携われ、海外生産や輸入実務の経験を有するとともに、企業経営を統括する十分な見識を有しております。同氏は、当社株式2千株を所有しておりますが、それ以外に同氏と当社の間で、人的関係、資本的关系及び特別の利害関係はありません。

社外取締役 鈴木一雄氏は、金融機関及びシンクタンクでの経験を有するとともに、財務及び会計並びに企業経営を統括する十分な見識を有しております。同氏は、当社株式2千株を所有しておりますが、それ以外に同氏と当社の間で、人的関係、資本的关系及び特別の利害関係はありません。また、同氏は、2003年6月から2011年6月まで株式会社静岡銀行の業務執行者でありましたが、現在は同行を退いております。なお、同行と当社間には、継続して銀行取引及び長期借入に係る取引がありますが、その規模並びに性質に照らし株主・投資家の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。

社外取締役 宮城政憲氏は、大手メーカーや複数の経営コンサルティングファームでの実務経験と幅広い業種における人事、労務及びコーポレートガバナンス関連を中心とした企業経営を統括する十分な見識を有しております。同氏と当社の間で、人的関係、資本的关系及び特別の利害関係はありません。また、同氏は、2014年8月から2019年8月までK P M G コンサルティング株式会社の業務執行者でありましたが、現在は同社を退いております。なお、同社と当社間には、継続して人事コンサルティングに係る取引がありましたが、現在はありません。これまでの取引の規模、経緯及び性質に照らし株主・投資家の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。

当社は、当社が選任する各独立社外取締役の知見に基づく助言と経営に対する監督が、取締役会の健全な経営判断に資するとの考えのもと、以下の「社外取締役の独立性判断基準」を定めております。上記の監査等委員である社外取締役4名は、全員、独立社外取締役であります。

「社外取締役の独立性判断基準」

当社が指定する社外取締役の独立性は、東京証券取引所の定める独立性基準に準拠し、以下のいずれにも該当しない場合に、これを有するものと判断します。

- ）現在又は過去において、当社及び当社の関係会社（当社グループ）の業務執行者であった者
- ）当社の主要な取引先の過去3事業年度における業務執行者であった者
- ）当社の主要株主（ ）又は主要株主の業務執行者
当社の議決権所有割合が10%を超える者をいう。
- ）当社又は当社の子会社の会計監査人又はその社員等として当社グループの監査業務を担当している者
- ）当社から役員報酬以外に、多額の金銭その他財産上の利益（ ）を得ている弁護士、公認会計士、コンサルタント等
過去3事業年度の平均額として、年間1,000万円を超える額を受領している場合を指す。

- ）当社から多額の寄付もしくは助成（ ）を受けている法人・団体等の理事その他の取締役・監査役又は業務執行者
過去3事業年度の平均額として、年間1,000万円以上又は当該法人・団体等の総費用の30%を超える場合を指す。
- ）近親者（配偶者及び二親等以内の親族）が上記（ ）から（ ）までのいずれかに該当する者
- ）前各号の定めに関わらず、一般株主と利益相反が生じうる特段の事由が存在すると認められる者

社外取締役による監督と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係
社外取締役は、取締役会に出席し、業務の執行について監督を行っております。

当社の社外取締役4名は、全員、監査等委員である取締役であり、内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等（3）監査の状況 内部監査の状況」に記載のとおりであります。

（3）【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、社外取締役全員4名で構成されており、内部監査部（2名）を中心とする監査補助者を通じて、内部統制システムを基に取締役の業務執行を監査します。なお、監査等委員 鈴木一雄氏は、金融機関及びシンクタンクでの経験を有するとともに、財務及び会計並びに企業経営を統括する十分な見識を有しております。

当事業年度において監査等委員会を14回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
村瀬司	14回	14回
越淵堅志	14回	14回
宮部貴之	14回	14回
鈴木一雄	14回	14回

監査等委員会における主な検討事項は、以下のとおりであります。

- ）中期経営計画に関する遂行状況
- ）内部統制システムの構築および運用状況
- ）会計監査人の監査の実施状況および職務の執行状況

監査等委員の主な活動は、以下のとおりであります。

- ）取締役会その他の重要な会議への出席
- ）取締役および関係部門から営業の報告、その他必要事項の聴取
- ）重要な決裁書類、契約書等の閲覧
- ）本社および主要な事業所の業務および財産状況の調査
- ）取締役の法令制限事項（競合避止・利益相反取引等）の調査
- ）事業会社取締役会への出席および営業の報告、その他必要事項の聴取
- ）内部統制システムの有効性を確認するため、内部統制委員会の検証結果の聴取、内部監査部の監査結果の聴取、または意見交換の実施
- ）会計監査人との連携を図り、監査方法の妥当性の確認と評価

内部監査の状況

内部監査部は、会計に関しては子会社を含む内部統制システムのなかでモニタリングを行い、会計以外の事項に関しては、会社法の求める内部統制システムのなかで独自に監査を行い、その監査結果を監査等委員会に報告します。

内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門の関係につきましては、以下のとおりであります。

内部監査部は、経営統括部が行うリスクマネジメント、コンプライアンス等の内部統制システムの運用状況について、内部監査の監査方針及び計画並びに実施した監査結果を監査等委員会に四半期単位で報告を行っております。また、監査等委員会は、報告を受けた内容を精査して、内部監査部への指示、助言を行います。

監査等委員会と内部監査部は、相互の連携を図るために、定期的な情報交換の場を設け、監査等委員会の監査方針及び計画並びに内部監査部の監査方針、計画、実施した監査結果に関する確認及び調整を行っております。なお、内部監査部の監査結果については、取締役会及び内部統制委員会等にて報告を行っております。

会計監査人は、内部監査部が行った監査の結果を監査し、その結果を監査等委員会に対して四半期単位で報告を行っております。

会計監査の状況

) 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

) 継続監査期間

1969年10月以降

) 業務を執行した公認会計士

市村 清

唯根 欣三

) 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士4名、会計士試験合格者等5名、その他4名となります。

) 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に際しては、当社の広範な業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模と世界的なネットワークを持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断いたします。また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認するとともに、必要な専門性を有することについて検証し、確認いたします。

) 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。

また、監査等委員会は会計監査人の再任に関する確認決議をしており、その際には日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	47	-	47	-
連結子会社	-	-	-	-
計	47	-	47	-

当社及び当社連結子会社における非監査業務に基づく報酬につきましては、前連結会計年度、当連結会計年度ともに該当事項はありません。

) 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst&Young)に対する報酬()を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	11	-	13
連結子会社	1	-	1	-
計	1	11	1	13

当社における非監査業務の内容は、税務顧問業務等があります。

）その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

）監査報酬の決定方針

会計監査人に対する報酬の額の決定に関する方針は、代表取締役が監査等委員会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

）監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第3項に基づき同意しております。

（４）【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

業務執行取締役の報酬等は、総額の限度額を株主総会の決議により決定したうえで、代表取締役が取締役会からの委任を受けて、限度額の範囲内で報酬額を決定します。個別の報酬額については、その役割と責務に相応しい水準となるよう、企業業績と企業価値の持続的な向上に対する動機付けや優秀な人材の確保に配慮した体系とし、担当部門の業績等の適切な評価を踏まえ適切なリスクイクを促進するよう、中長期的な業績の見通し及びストックオプション等の株主価値と連動するインセンティブの割合を総合的に勘案して決定しております。

取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は、2016年5月27日開催の第75期定時株主総会において月額200万円以内と決議されており、別枠で、2017年5月30日開催の第76期定時株主総会において、ストック・オプション報酬額として月額500万円以内と決議されております。また、監査等委員である取締役の報酬限度額は、2016年5月27日開催の第75期定時株主総会において月額800万円以内と決議されております。

監査等委員である取締役の各報酬額は、監査等委員の協議により決定します。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	ストックオプション	
取締役(監査等委員を除く。)	130	125	-	5	6
(うち社外取締役)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
取締役(監査等委員)	24	24	-	-	4
(うち社外取締役)	(24)	(24)	(-)	(-)	(4)

(注) 1. 役員ごとの報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員はありませんので記載を省略しております。

2. 当社は、取締役の使用人兼務部分に対する報酬を支給しておりません。

3. 当社は、2006年6月20日開催の第65期定時株主総会終結の時をもって取締役の役員退職慰労金制度を廃止しております。

4. 取締役の報酬のうち賞与につきましては該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

）保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的な成長と社会的価値、経済的価値を高めるため、業務提携、製品の安定調達など経営戦略の一環として、また、取引先及び地域社会との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図るため必要と判断する企業の株式を保有しています。

当社は、保有の意義が薄れたと考えられる政策保有株式については、できる限り速やかに処分・縮減をしていく基本方針のもと、取締役会において、毎期、個別の政策保有株式について、政策保有の意義を検証し、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると認められない株式がある場合は、その検証の結果を開示するとともに、株主として相手先企業との必要十分な対話を行います。対話の実施によっても、改善が認められない株式については、適時・適切に売却します。

）銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	9	22
非上場株式以外の株式	5	983

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	1	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)静岡銀行	1,090,792	1,090,792	同社は当社の主要取引金融機関であり、 良好な取引関係の維持、強化のため、同 社株式を保有しております。 当事業年度末における同行からの借入額 は2,600百万円であります。 当事業年度の受取配当金額は23百万円で あります。	有
	716	919		
(株)ヤギ	112,392	111,303	同社は当社グループの取引先であり、主 として通販事業における取引関係の維 持、強化のため、同社株式を保有して おります。 主にアパレル商材を中心とした長年の取 引関係があり、通販事業の拡大に貢献 していただいております。顧客ニーズに 対応した商品企画、生産体制、品質の安 定性など、事業戦略上、重要なパート ナーとして認識しております。 当事業年度の受取配当金額は7百万円 であります。 取引先持株会を通じた株式の取得によ り、株式数が増加しております。	有
	154	167		
丸紅(株)	141,900	141,900	同社及びその関係会社は当社グループ の取引先であり、取引関係の維持、強 化のため、同社株式を保有して おります。 通販事業において、主にアパレル商材 を中心とした長年の取引関係がある とともに、カタログ用紙供給の取引 関係があります。また、ソリューション 事業においても、物流代行業務の 取引関係を有するなど、事業 拡大に貢献いただいております。 当事業年度の受取配当金額は4 百万円であります。	有
	76	108		
(株)みずほフィナン シャルグループ	184,800	184,800	同社の関係会社は当社の主要取引金融 機関であり、良好な取引関係の維持、 強化のため、同社株式を保有して おります。 当事業年度末における同社の関係 会社からの借入額は600百万円 であります。 当事業年度の受取配当金額は1 百万円であります。	無 (注) 2
	22	31		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)りそなホールディングス	40,000	40,000	同社の関係会社は当社の主要取引金融機関であり、良好な取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。当事業年度末における同社の関係会社からの借入額は800百万円であります。当事業年度の受取配当金額は0百万円あります。	無 (注) 2
	13	19		

(注) 1 . 当社は、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しております。当事業年度末において保有している政策保有株式は、いずれも保有方針に沿った目的で保有していることを、2019年5月24日開催の取締役会において確認しております。

2 . 保有先企業は当社の株式を保有しておりませんが、同社の関係会社が当社の株式を保有しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,473	4,828
売掛金	10,259	9,577
商品	7,157	6,921
貯蔵品	428	779
未収入金	2,538	3,282
その他	1,712	1,891
貸倒引当金	241	305
流動資産合計	27,328	26,976
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	11,895	11,890
減価償却累計額	7,746	7,995
建物及び構築物（純額）	4,148	3,895
機械装置及び運搬具	1,685	1,734
減価償却累計額	1,049	1,162
機械装置及び運搬具（純額）	635	571
土地	5,520	5,520
建設仮勘定	83	2,610
その他	1,105	1,086
減価償却累計額	974	986
その他（純額）	130	100
有形固定資産合計	10,518	12,698
無形固定資産		
のれん	938	171
ソフトウェア	705	613
ソフトウェア仮勘定	138	168
その他	76	6
無形固定資産合計	1,859	959
投資その他の資産		
投資有価証券	1,128	1,010
繰延税金資産	885	1,020
その他	705	841
貸倒引当金	209	235
投資その他の資産合計	2,661	2,636
固定資産合計	15,040	16,294
資産合計	42,368	43,270

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,069	2,561
短期借入金	100	100
未払金	10,271	11,691
未払法人税等	554	395
賞与引当金	222	282
ポイント引当金	38	34
利息返還損失引当金	8	4
その他	1,057	1,007
流動負債合計	15,323	16,077
固定負債		
長期借入金	4,544	4,375
繰延税金負債	8	2
役員退職慰労引当金	70	70
利息返還損失引当金	24	9
環境対策引当金	22	1
退職給付に係る負債	1,122	1,180
その他	95	91
固定負債合計	5,888	5,731
負債合計	21,211	21,808
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,005	6,005
資本剰余金	6,657	6,657
利益剰余金	8,304	8,662
自己株式	263	169
株主資本合計	20,702	21,155
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	404	219
繰延ヘッジ損益	27	61
為替換算調整勘定	9	4
その他の包括利益累計額合計	440	285
新株予約権	13	21
純資産合計	21,156	21,462
負債純資産合計	42,368	43,270

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	71,153	72,634
売上原価	1 45,918	1 46,789
売上総利益	25,235	25,845
販売費及び一般管理費	2, 3 23,538	2, 3 23,699
営業利益	1,697	2,145
営業外収益		
受取利息	14	19
受取配当金	41	40
為替差益	6	34
債務勘定整理益	34	35
その他	85	68
営業外収益合計	182	198
営業外費用		
支払利息	18	22
持分法による投資損失	416	9
その他	28	14
営業外費用合計	464	47
経常利益	1,415	2,296
特別利益		
投資有価証券売却益	152	-
その他	0	-
特別利益合計	152	-
特別損失		
固定資産除却損	4 41	4 61
減損損失	5 90	5 778
その他	0	2
特別損失合計	131	842
税金等調整前当期純利益	1,436	1,454
法人税、住民税及び事業税	822	826
法人税等調整額	17	75
法人税等合計	805	750
当期純利益	631	703
親会社株主に帰属する当期純利益	631	703

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	631	703
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	344	185
繰延ヘッジ損益	56	34
為替換算調整勘定	6	4
その他の包括利益合計	1 295	1 155
包括利益	335	548
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	335	548
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,005	6,657	8,018	326	20,353
当期変動額					
剰余金の配当			345		345
親会社株主に帰属する当期純利益			631		631
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分				63	63
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）					
当期変動額合計	-	-	286	62	348
当期末残高	6,005	6,657	8,304	263	20,702

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	749	29	16	736	4	21,094
当期変動額						
剰余金の配当						345
親会社株主に帰属する当期純利益						631
自己株式の取得						0
自己株式の処分						63
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	344	56	6	295	8	287
当期変動額合計	344	56	6	295	8	61
当期末残高	404	27	9	440	13	21,156

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,005	6,657	8,304	263	20,702
当期変動額					
剰余金の配当			345		345
親会社株主に帰属する当期純利益			703		703
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分				94	94
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）					
当期変動額合計	-	-	358	93	452
当期末残高	6,005	6,657	8,662	169	21,155

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	404	27	9	440	13	21,156
当期変動額						
剰余金の配当						345
親会社株主に帰属する当期純利益						703
自己株式の取得						0
自己株式の処分						94
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	185	34	4	155	8	146
当期変動額合計	185	34	4	155	8	305
当期末残高	219	61	4	285	21	21,462

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,436	1,454
減価償却費	823	784
減損損失	90	778
のれん償却額	208	134
貸倒引当金の増減額（は減少）	11	90
賞与引当金の増減額（は減少）	12	60
ポイント引当金の増減額（は減少）	58	4
利息返還損失引当金の増減額（は減少）	24	18
その他の引当金の増減額（は減少）	2	21
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	98	57
受取利息及び受取配当金	55	60
支払利息	18	22
持分法による投資損益（は益）	416	9
投資有価証券売却及び評価損益（は益）	152	-
固定資産除売却損益（は益）	41	61
営業債権の増減額（は増加）	484	647
たな卸資産の増減額（は増加）	1,032	20
その他の流動資産の増減額（は増加）	298	769
仕入債務の増減額（は減少）	303	484
未払債務の増減額（は減少）	85	143
その他の流動負債の増減額（は減少）	406	17
その他	93	11
小計	1,293	2,573
利息及び配当金の受取額	55	60
利息の支払額	18	22
法人税等の支払額	877	1,049
法人税等の還付額	14	12
営業活動によるキャッシュ・フロー	467	1,573
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,026	1,442
無形固定資産の取得による支出	230	327
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 917	-
投資有価証券の取得による支出	396	4
投資有価証券の売却による収入	233	-
差入保証金の差入による支出	97	44
差入保証金の回収による収入	62	43
その他	3	5
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,370	1,780

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	4,200	-
長期借入金の返済による支出	2,313	169
自己株式の売却による収入	78	84
配当金の支払額	344	344
その他	3	3
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,617	433
現金及び現金同等物に係る換算差額	8	4
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	293	644
現金及び現金同等物の期首残高	5,766	5,473
現金及び現金同等物の期末残高	1 5,473	1 4,828

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 20社

(2) 連結子会社の名称

(株)スクロール360
(株)ムトウクレジット
詩克樂商貿(上海)有限公司
(株)豆腐の盛田屋
(株)A X E S
北海道アンソロボロジー(株)
(株)キャッチボール
(株)スクロールR & D
(株)スクロールロジスティクス
SCROLL SINGAPORE ENTERPRISE PTE.LTD.
(株)ナチュラピュリファイ研究所
(株)キナリ
(株)スクロールインターナショナル
(株)ナチュラム
成都音和娜網絡服務有限公司
(株)トラベックスツアーズ
(株)もしも
台灣詩克樂股份有限公司
(株)ミヨシ
SCROLL VIETNAM CO.,LTD.

(3) 連結の範囲の変更に関する事項

当連結会計年度から、SCROLL VIETNAM CO.,LTD.を連結の範囲に含めております。これは2019年4月8日をもって出資が完了したためであります。なお、当該連結子会社の決算日は12月31日であり、当連結会計年度における連結決算に取り込んだ事業年度の月数は9ヶ月となっております。

(4) 非連結子会社の名称等

(株)豆腐の盛田屋椎葉村工場

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数 1社

主要な会社名

(株)豆腐の盛田屋椎葉村工場

(2) 持分法適用の関連会社数 2社

主要な会社名

Cat Dong Trading and Services Joint Stock Company (ベトナム社会主義共和国)

(株)嘉翔ツーリズム

(3) 持分法の適用の範囲の変更に関する事項

当連結会計年度から、新たに出資を行った(株)嘉翔ツーリズムを持分法適用の範囲に含めております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、詩克樂商貿（上海）有限公司、SCROLL SINGAPORE ENTERPRISE PTE.LTD.、成都音和娜網絡服務有限公司、台灣詩克樂股份有限公司及びSCROLL VIETNAM CO.,LTD.の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券	
その他有価証券	
時価のあるもの	連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの	移動平均法による原価法
たな卸資産	
商品	主として先入先出法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
貯蔵品	主として個別法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産	主として定率法
（リース資産を除く）	ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 3～45年 機械装置及び運搬具 2～17年
無形固定資産	主として定額法
（リース資産を除く）	なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
リース資産	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金	売上債権、未収入金及び貸付金等の貸倒損失に備えるため、連結会計年度末の一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金	使用人及び使用人としての職務を有する役員に対して支給する賞与に充てるため、支給予定見積額の連結会計年度負担分を計上しております。
ポイント引当金	販売促進を目的とするポイント制度により、発行したポイントの利用に備えるため、ポイントの利用実績率に基づき、将来利用されると見込まれる額を計上しております。
利息返還損失引当金	利息返還請求による損失に備えるため、連結会計年度末における損失発生見込額を計上しております。
役員退職慰労引当金	役員の退職慰労金支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末所要額を計上してはりましたが、現在は、役員退職慰労金制度を廃止しております。 連結会計年度末の役員退職慰労引当金残高は、役員退職慰労金制度適用期間中から在任している役員に対する支給見込額であります。
環境対策引当金	PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物の処理費用に充てるため、処理費用見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用については、発生時の連結会計年度に全額費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段	ヘッジ対象
	為替予約	外貨建金銭債権債務

ヘッジ方針 外貨建金銭債権債務の為替相場の変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、投資効果の発現する期間を合理的に見積り、その見積期間に応じて均等償却しております。ただし、金額的に重要性がないものについては発生時に一括償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてはほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

（１）概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

（２）適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

（表示方法の変更）

（連結損益計算書）

1. 前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「利息返還損失引当金戻入額」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「利息返還損失引当金戻入額」に表示していた20百万円は、「その他」に組替えております。

（連結キャッシュ・フロー計算書）

1. 前連結会計年度において、独立掲記しておりました「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「自己株式の取得による支出」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「自己株式の取得による支出」に表示していた 0百万円は、「その他」に組替えております。

（追加情報）

（従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引）

当社は、当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与、福利厚生への拡充、及び株主としての資本参加による従業員の勤労意欲高揚を通じた当社の恒常的な発展を促すことを目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

（１）取引の概要

当社は、2017年9月1日開催の取締役会決議に基づき、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」（以下「本プラン」といいます。）を導入しております。

本プランは、「スクロール従業員持株会」（以下「持株会」といいます。）に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「スクロール従業員持株会専用信託口」（以下「従持信託」といいます。）を設定し、従持信託は、その設定後3年間にわたり持株会が取得すると見込まれる規模の当社株式を、借入金を原資として当社からの第三者割当によって予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。

なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度96百万円、249千株、当連結会計年度2百万円、6千株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度69百万円、当連結会計年度 - 百万円

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	11百万円	4百万円

(連結損益計算書関係)

1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の商品評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	105百万円	250百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
運賃諸掛	1,313百万円	1,265百万円
広告宣伝費	11,028	10,849
貸倒引当金繰入額	164	299
給与及び手当	3,070	3,256
賞与引当金繰入額	208	262
退職給付費用	160	206

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	101百万円	32百万円

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	18百万円	36百万円
機械装置及び運搬具	-	0
その他(有形固定資産)	3	7
ソフトウェア	10	4
ソフトウェア仮勘定	2	1
解体撤去費用	5	11
計	41	61

5 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

場所 (会社)	用途	種類	減損損失 (百万円)
東京都品川区 (株トラベックスツアーズ)	その他	のれん	90

当社グループは、減損損失の算定に当たって、原則として報告セグメント単位に、投資の意思決定を行う事業を基礎として資産のグルーピングを行っております。なお、連結子会社については規模等を鑑み会社単位を基礎としてグルーピングを行っております。なお、遊休資産及び賃貸用資産等については物件毎に一つの資産グループとしております。

のれんに関しては、連結子会社である株式会社トラベックスツアーズにおいて、株式取得時に想定していた収益が見込めなくなったため、のれんの未償却残高90百万円を減損損失として計上しております。なお、当該資産の回収可能価額は、使用価値により算定しており、回収可能価額を零として評価しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

場所 (会社)	用途	種類	減損損失 (百万円)
東京都品川区 (株キナリ)	その他	のれん	116
	事業用資産	ソフトウェア	39
東京都品川区 (株もしも)	その他	のれん	516
		無形固定資産(その他)	62
	事業用資産	ソフトウェア	43
計			778

当社グループは、減損損失の算定に当たって、原則として報告セグメント単位に、投資の意思決定を行う事業を基礎として資産のグルーピングを行っております。なお、連結子会社については規模等を鑑み会社単位を基礎としてグルーピングを行っております。なお、遊休資産及び、賃貸用資産等については物件毎に一つの資産グループとしております。

当社の連結子会社である株式会社キナリにおいて、株式取得時に想定していた収益が見込めなくなったため、のれんの未償却残高を減損損失として計上しております。また、使用していたソフトウェアについても、収益性の低下により投資の回収が困難と見込まれたため減損損失を計上しております。なお、当該資産の回収可能価額は、使用価値により算定しており、回収可能価額を零として評価しております。

当社の連結子会社である株式会社もしもにおいて、株式取得時に想定していた収益が見込めなくなったため、のれん及び無形固定資産(その他)の未償却残高を減損損失として計上しております。また、使用していたソフトウェアについても、収益性の低下により投資の回収が困難と見込まれたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。なお、当該資産の回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを税引前割引率18.2%で割り引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	335百万円	264百万円
組替調整額	154	-
税効果調整前	490	264
税効果額	145	78
その他有価証券評価差額金	344	185
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	80	49
税効果調整前	80	49
税効果額	24	14
繰延ヘッジ損益	56	34
為替換算調整勘定：		
当期発生額	6	4
その他の包括利益合計	295	155

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	34,818	-	-	34,818
合計	34,818	-	-	34,818
自己株式				
普通株式	707	0	162	545
合計	707	0	162	545

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数には、野村信託銀行株式会社(スクロール従業員持株会専用信託口)が保有する当社株式(当連結会計年度期首412千株、当連結会計年度末249千株)が含まれております。
2. 普通株式の自己株式の増加0千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。
3. 普通株式の自己株式の減少162千株は、信託口からスクロール従業員持株会への売却によるものであります。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	13
	合計	-	-	-	-	-	13

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月8日 取締役会(注)1	普通株式	172	5.00	2018年3月31日	2018年6月1日
2018年10月30日 取締役会(注)2	普通株式	172	5.00	2018年9月30日	2018年11月30日

- (注) 1. 配当金の総額には、野村信託銀行株式会社(スクロール従業員持株会専用信託口)が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。
2. 配当金の総額には、野村信託銀行株式会社(スクロール従業員持株会専用信託口)が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月8日 取締役会(注)	普通株式	172	利益剰余金	5.00	2019年3月31日	2019年6月3日

- (注) 配当金の総額には、野村信託銀行株式会社(スクロール従業員持株会専用信託口)が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	34,818	-	-	34,818
合計	34,818	-	-	34,818
自己株式				
普通株式	545	0	242	303
合計	545	0	242	303

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数には、野村信託銀行株式会社（スクロール従業員持株会専用信託口）が保有する当社株式（当連結会計年度期首249千株、当連結会計年度末6千株）が含まれております。
2. 普通株式の自己株式の増加0千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。
3. 普通株式の自己株式の減少242千株は、信託口からスクロール従業員持株会への売却によるものであります。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	21
	合計	-	-	-	-	-	21

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月8日 取締役会(注)1	普通株式	172	5.00	2019年3月31日	2019年6月3日
2019年10月30日 取締役会(注)2	普通株式	172	5.00	2019年9月30日	2019年11月29日

- (注) 1. 配当金の総額には、野村信託銀行株式会社（スクロール従業員持株会専用信託口）が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。
2. 配当金の総額には、野村信託銀行株式会社（スクロール従業員持株会専用信託口）が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月8日 取締役会(注)	普通株式	172	利益剰余金	5.00	2020年3月31日	2020年6月1日

- (注) 配当金の総額には、野村信託銀行株式会社（スクロール従業員持株会専用信託口）が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の連結会計年度末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	5,473百万円	4,828百万円
現金及び現金同等物	5,473	4,828

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

株式の取得により新たに株式会社もしもを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社もしも株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	555百万円
固定資産	214
のれん	704
流動負債	444
固定負債	29
(株)もしも株式の取得価額	1,000
(株)もしも現金及び現金同等物	289
差引:(株)もしも取得のための支出	710

株式の取得により新たに株式会社ミヨシを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社ミヨシ株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	559百万円
固定資産	23
のれん	214
流動負債	297
固定負債	50
(株)ミヨシ株式の取得価額	450
(株)ミヨシ現金及び現金同等物	298
差引:(株)ミヨシ取得のための支出	151

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については一時的な余資を安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については、主に短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金、未収入金は、顧客の債務不履行による信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、売掛金管理規程に従い、債権管理部門が顧客ごとの期日管理及び残高確認を行うとともに、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である買掛金、未払金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。また、その一部には商品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(為替予約取引)を利用してヘッジしております。

借入金は、主に短期的な運転資金に係る資金調達(原則として5年以内)であります。

デリバティブ取引の利用にあたっては、外貨建金銭債権債務の為替相場の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引に限定しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4．会計方針に関する事項（5）重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、資金担当部門が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2．参照）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	5,473	5,473	-
(2) 売掛金	10,259		
貸倒引当金(1)	13		
	10,246	10,246	-
(3) 未収入金	2,538		
貸倒引当金(1)	228		
	2,309	2,309	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	1,253	1,254	0
資産計	19,282	19,283	0
(1) 買掛金	3,069	3,069	-
(2) 短期借入金(2)	100	99	0
(3) 未払金	10,271	10,271	-
(4) 未払法人税等	554	554	-
(5) 長期借入金	4,544	4,536	8
負債計	18,541	18,532	8
デリバティブ取引(3)	38	38	-

1. 売掛金、未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

2. 短期借入金には1年以内返済予定長期借入金を含めて表示しております。

3. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	4,828	4,828	-
(2) 売掛金	9,577		
貸倒引当金(1)	6		
	9,571	9,571	-
(3) 未収入金	3,282		
貸倒引当金(1)	298		
	2,983	2,983	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	990	991	0
資産計	18,373	18,374	0
(1) 買掛金	2,561	2,561	-
(2) 短期借入金(2)	100	99	0
(3) 未払金	11,691	11,691	-
(4) 未払法人税等	395	395	-
(5) 長期借入金	4,375	4,371	3
負債計	19,123	19,119	3
デリバティブ取引(3)	87	87	-

1. 売掛金、未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。
2. 短期借入金には1年以内返済予定長期借入金を含めて表示しております。
3. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は主に取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 買掛金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金、(5) 長期借入金

借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	27	19

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(4)投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	5,473	-	-	-
売掛金	10,259	-	-	-
未収入金	2,538	-	-	-
合計	18,270	-	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	4,828	-	-	-
売掛金	9,577	-	-	-
未収入金	3,282	-	-	-
合計	17,688	-	-	-

4. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	100	169	4,300	75	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	100	4,300	75	-	-	-
リース債務	3	2	-	-	-	-
合計	103	4,302	75	-	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	1,253	683	570
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	1,253	683	570
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	1,253	683	570

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 27百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	977	669	308
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	977	669	308
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	13	15	2
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	13	15	2
合計	990	685	305

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 19百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	234	152	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	234	152	-

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
前連結会計年度(2019年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	2,610	-	(注1) 38
為替予約等の振当 処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	263	-	(注2) -
合計			2,873	-	38

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金等と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金等の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	3,816	-	(注1) 87
為替予約等の振当 処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	331	-	(注2) -
合計			4,147	-	87

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金等と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金等の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。確定給付制度としての退職一時金制度（すべて非積立型制度であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,024百万円	1,122百万円
勤務費用	129	138
利息費用	2	2
数理計算上の差異の発生額	18	16
退職給付の支払額	51	100
退職給付債務の期末残高	1,122	1,180

(注) 簡便法を適用した制度を含めております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

該当事項はありません。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	1,122百万円	1,180百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,122	1,180
退職給付に係る負債	1,122	1,180
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,122	1,180

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	129百万円	138百万円
利息費用	2	2
数理計算上の差異の費用処理額	18	16
割増退職金	-	10
確定給付制度に係る退職給付費用	150	168

(注) 簡便法を適用した制度を含めております。

(5) 退職給付に係る調整額

該当事項はありません。

(6) 退職給付に係る調整累計額

該当事項はありません。

(7) 年金資産に関する事項

該当事項はありません。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	0.3%	0.3%
予想昇給率	2.1%	2.1%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度(自2018年4月1日至2019年3月31日)30百万円、当連結会計年度(自2019年4月1日至2020年3月31日)41百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	当連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	8	8

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 (注)2 当社執行役員 5名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)1	普通株式 345,000株
付与日	2017年9月19日
権利確定条件	1. 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社の取締役又は執行役員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、当社子会社へ転籍した場合、取締役が任期満了により退任した場合、執行役員が定年で退職した場合、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 2. 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 3. その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自2020年9月2日 至2027年9月1日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 執行役員の取締役就任により、当連結会計年度末現在において、付与対象者の区分及び人数は、当社取締役6名、当社執行役員4名であります。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2020年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第2回新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	345,000
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	345,000
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

	第2回新株予約権
権利行使価格 (円)	405
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価 (円)	72

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
該当事項はありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	654百万円	704百万円
退職給付に係る負債否認	347	364
商品評価損否認	130	248
減価償却超過額	262	215
貸倒引当金損金算入限度超過額	155	200
投資有価証券評価損否認	150	154
減損損失	104	127
賞与引当金否認	67	86
販売用カタログ費用等否認	64	67
未払事業税等	64	44
資産除去債務	28	26
役員退職慰労引当金否認	24	24
その他	186	92
繰延税金資産小計	2,242	2,356
評価性引当額	1,046	1,107
繰延税金資産合計	1,195	1,248
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	165	86
固定資産圧縮積立金	100	85
繰延ヘッジ損益	11	26
その他	41	32
繰延税金負債合計	318	231
繰延税金資産の純額	877	1,017

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
固定資産 - 繰延税金資産	885百万円	1,020百万円
固定負債 - 繰延税金負債	8	2

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	29.99%	29.86%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.02	1.85
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.17	2.12
のれん償却費	4.36	2.76
のれん減損損失	1.88	12.99
住民税均等割額等	1.04	1.14
評価性引当額増減	7.07	4.22
繰越欠損金の消滅	8.41	0.89
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.13	-
子会社税率差異	0.81	1.48
その他	0.53	1.50
税効果会計適用後の法人税等の負担率	56.07	51.62

(企業結合等関係)
金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)
金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)
金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)
【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、各社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、「課」を構成する、より細分化された「ユニット」・「チーム」を最小単位とした小集団独立採算型組織を編成しており、さまざまな課題をタイムリーに捉え、共有し、スピード感をもって事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、「ユニット」・「チーム」を基礎とした業態別のセグメントから構成されており、以下の7つを報告セグメントとしております。

通販事業	通信販売事業 (主な商材：アパレル、インナー、雑貨、保険等)
eコマース事業	個人向けeコマース事業 (主な商材：ブランド服飾雑貨、アウトドア用品、ナショナルブランド化粧品、雑貨、防災用品等)
健粧品事業	オリジナルブランド化粧品・健康食品等の販売事業
ソリューション事業	通信販売事業者及びEC事業者向け通信販売代行業 (主な商材：フルフィルメント支援、プロモーション支援、システム構築支援、BPOサービス等)
旅行事業	旅行商品の企画、販売(通信販売)及び催行等の事業 (主な商材：日帰り観光バスツアー、訪日ツアー等)
海外事業	海外における、当社グループ商品の展開、市場開拓等の事業
グループ管轄事業	当社グループ及びソリューション事業の物流業務、不動産賃貸業務

また、「eコマース事業」に含めておりました海外子会社1社について、社内マネジメント区分の変更に従い、当連結会計年度より「海外事業」に含めて表示しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、当連結会計年度の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント								調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	通販事業	eコマース 事業	化粧品 事業	ソリュー ション 事業	旅行事業	海外事業	グループ 管轄事業	計		
売上高										
外部顧客への 売上高	34,137	18,589	4,581	12,907	904	26	7	71,153	-	71,153
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	94	55	295	2,001	2	135	2,264	4,848	4,848	-
計	34,231	18,644	4,876	14,909	906	161	2,271	76,002	4,848	71,153
セグメント利益 又は損失()	1,931	175	631	555	144	473	59	1,473	57	1,415
セグメント資産	16,581	7,269	2,811	10,607	209	37	613	38,130	4,238	42,368
その他の項目										
減価償却費	262	30	37	274	0	0	0	606	216	823
のれん償却額	-	-	42	117	49	-	-	208	-	208
受取利息	0	6	0	0	0	0	0	7	6	14
支払利息	0	31	29	8	0	0	0	70	52	18
持分法投資損失	-	-	5	-	-	411	-	416	-	416
持分法適用会社 への投資額	-	-	11	-	-	-	-	11	-	11
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	38	220	54	1,004	-	1	-	1,319	1,198	2,518

(注)1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失()の調整額には、未実現利益等 27百万円、セグメント間取引消去 30百万円が含まれております。
- (2) セグメント資産の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社資産14,177百万円及びセグメント間債権債務消去 9,939百万円を含んでおります。
- (3) 減価償却費の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社資産分217百万円及びセグメント間取引消去 0百万円を含んでおります。
- (4) 受取利息の調整額には、各報告セグメントに配分していない本社管理分77百万円及びセグメント間取引消去 70百万円を含んでおります。
- (5) 支払利息の調整額には、各報告セグメントに配分していない本社管理分18百万円及びセグメント間取引消去 70百万円を含んでおります。
- (6) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産分1,198百万円を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の経常利益と調整を行っております。

3. 当社グループでは、負債は報告セグメント別に配分していないため、開示を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント								調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	通販事業	eコマース 事業	健粧品 事業	ソリュー ション 事業	旅行事業	海外事業	グループ 管轄事業	計		
売上高										
外部顧客への 売上高	35,546	18,724	3,394	14,226	704	28	7	72,634	-	72,634
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	92	253	179	2,197	0	157	2,448	4,969	4,969	-
計	35,639	18,978	3,215	16,423	704	186	2,455	77,604	4,969	72,634
セグメント利益 又は損失()	2,424	461	1,122	361	117	57	196	2,144	151	2,296
セグメント資産	16,713	7,068	1,757	9,771	111	51	738	36,213	7,057	43,270
その他の項目										
減価償却費	201	23	28	283	-	3	4	546	237	784
のれん償却額	-	42	21	70	-	-	-	134	-	134
受取利息	0	12	0	0	0	0	0	13	6	19
支払利息	0	34	32	6	2	0	0	75	52	22
持分法投資損失	-	-	7	-	2	-	-	9	-	9
持分法適用会社 への投資額	-	-	4	-	-	-	-	4	-	4
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	131	5	9	116	-	13	-	275	2,758	3,034

(注)1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失()の調整額には、未実現利益等151百万円が含まれております。
- (2) セグメント資産の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社資産15,361百万円及びセグメント間債権債務消去 8,304百万円を含んでおります。
- (3) 減価償却費の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社資産分238百万円及びセグメント間取引消去 0百万円を含んでおります。
- (4) 受取利息の調整額には、各報告セグメントに配分していない本社管理分82百万円及びセグメント間取引消去 75百万円を含んでおります。
- (5) 支払利息の調整額には、各報告セグメントに配分していない本社管理分22百万円及びセグメント間取引消去 75百万円を含んでおります。
- (6) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産分2,758百万円を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の経常利益と調整を行っております。

3. 当社グループでは、負債は報告セグメント別に配分していないため、開示を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
コープデリ生活協同組合連合会	8,531	通販事業

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
コープデリ生活協同組合連合会	9,181	通販事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	通販事業	eコマース事業	健粧品事業	ソリューション事業	旅行事業	海外事業	グループ管轄事業	全社・消去	合計
減損損失	-	-	-	-	90	-	-	-	90

（注）旅行事業において、のれんの減損損失90百万円を計上しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	通販事業	eコマース事業	健粧品事業	ソリューション事業	旅行事業	海外事業	グループ管轄事業	全社・消去	合計
減損損失	-	-	155	622	-	-	-	-	778

（注）健粧品事業において、のれんの減損損失116百万円、ソリューション事業において、のれんの減損損失516百万円を計上しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	通販事業	eコマース事業	健粧品事業	ソリューション事業	旅行事業	海外事業	グループ管轄事業	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	42	117	49	-	-	-	208
当期末残高	-	214	137	587	-	-	-	-	938

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	通販事業	eコマース事業	健粧品事業	ソリューション事業	旅行事業	海外事業	グループ管轄事業	全社・消去	合計
当期償却額	-	42	21	70	-	-	-	-	134
当期末残高	-	171	-	-	-	-	-	-	171

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社及び連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社キノスラ	浜松市中区	7	インターネット通販に関するコンサルティング	-	通販サイト制作支援 役員の兼任	通販サイト制作支援	46	未払金	4

- (注) 1. 株式会社キノスラは、当社取締役佐藤浩明及びその近親者が議決権の過半数を保有する会社であります。
2. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
3. 取引条件及び取引条件の決定方針等
一般の取引条件を考慮して決定しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社キノスラ	浜松市中区	7	インターネット通販に関するコンサルティング	-	通販サイト制作支援 役員の兼任	通販サイト制作支援	58	未払金	9

- (注) 1. 株式会社キノスラは、当社取締役佐藤浩明及びその近親者が議決権の過半数を保有する会社であります。
2. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
3. 取引条件及び取引条件の決定方針等
一般の取引条件を考慮して決定しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
1株当たり純資産額	616円92銭	1株当たり純資産額	621円20銭
1株当たり当期純利益	18円47銭	1株当たり当期純利益	20円46銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	18円44銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-

- (注) 1. 野村信託銀行株式会社(スクロール従業員持株会専用信託口)が保有する当社株式を、当連結会計年度の「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度249千株、当連結会計年度6千株)。また、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度339千株、当連結会計年度129千株)。
2. 当連結会計年度において、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。
3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	21,156	21,462
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	13	21
(うち新株予約権(百万円))	(13)	(21)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	21,143	21,440
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	34,272	34,514

4. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	631	703
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	631	703
普通株式の期中平均株式数(千株)	34,182	34,391
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	59	-
(うち新株予約権(千株))	(59)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	100	100	0.37	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	3	5.25	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,544	4,375	0.49	2021年～2022年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	2	5.25	2021年
合計	4,644	4,481	-	-

(注) 1. 平均利率については、当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	4,300	75	-	-
リース債務	2	-	-	-
合計	4,302	75	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	19,333	37,904	56,464	72,634
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	1,184	936	1,870	1,454
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(百万円)	792	446	1,034	703
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	23.11	13.00	30.11	20.46
(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失() (円)	23.11	10.06	17.09	9.60

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,987	4,498
売掛金	7,003	6,787
商品	2,755	2,801
貯蔵品	428	776
前払費用	634	739
関係会社短期貸付金	4,845	4,864
その他	1,417	1,849
貸倒引当金	1,868	2,255
流動資産合計	20,203	20,062
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,091	3,843
構築物	45	40
機械及び装置	528	437
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	96	68
土地	5,609	5,609
建設仮勘定	83	2,610
有形固定資産合計	10,455	12,611
無形固定資産		
ソフトウェア	435	455
ソフトウェア仮勘定	127	165
その他	2	2
無形固定資産合計	565	623
投資その他の資産		
投資有価証券	1,268	1,005
関係会社株式	1,760	1,406
出資金	0	0
関係会社出資金	24	24
繰延税金資産	287	321
その他	341	363
貸倒引当金	1	1
投資その他の資産合計	3,680	3,120
固定資産合計	14,701	16,355
資産合計	34,904	36,418

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,253	1,131
短期借入金	100	100
関係会社短期借入金	1,173	1,425
未払金	6,373	7,344
未払費用	0	-
未払法人税等	369	340
預り金	469	200
賞与引当金	110	156
その他	81	155
流動負債合計	9,932	10,853
固定負債		
長期借入金	4,544	4,375
退職給付引当金	818	887
役員退職慰労引当金	2	2
環境対策引当金	22	1
関係会社事業損失引当金	11	39
資産除去債務	93	86
固定負債合計	5,493	5,392
負債合計	15,426	16,246
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,005	6,005
資本剰余金		
資本準備金	7,221	7,221
その他資本剰余金	277	277
資本剰余金合計	6,944	6,944
利益剰余金		
利益準備金	601	601
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	235	201
別途積立金	5,040	5,040
繰越利益剰余金	471	1,247
利益剰余金合計	6,347	7,090
自己株式	263	169
株主資本合計	19,033	19,869
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	404	219
繰延ヘッジ損益	27	61
評価・換算差額等合計	431	280
新株予約権	13	21
純資産合計	19,478	20,171
負債純資産合計	34,904	36,418

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	34,519	36,017
売上原価	19,213	19,463
売上総利益	15,306	16,554
販売費及び一般管理費	1 13,593	1 14,282
営業利益	1,712	2,271
営業外収益		
受取利息	77	82
受取配当金	221	277
貸倒引当金戻入額	4	92
関係会社事業損失引当金戻入額	-	11
その他	47	74
営業外収益合計	351	538
営業外費用		
支払利息	18	22
貸倒引当金繰入額	546	479
関係会社事業損失引当金繰入額	-	39
その他	3	5
営業外費用合計	568	545
経常利益	1,495	2,264
特別利益		
投資有価証券売却益	152	-
特別利益合計	152	-
特別損失		
貸倒引当金繰入額	87	-
関係会社事業損失引当金繰入額	11	-
関係会社株式評価損	517	368
固定資産除却損	8	57
特別損失合計	625	426
税引前当期純利益	1,022	1,838
法人税、住民税及び事業税	647	721
法人税等調整額	7	29
法人税等合計	640	750
当期純利益	382	1,087

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	6,005	7,221	277	6,944	601	275	5,040	394
当期変動額								
剰余金の配当								345
当期純利益								382
固定資産圧縮積立金の積立						0		0
固定資産圧縮積立金の取崩						40		40
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	40	-	77
当期末残高	6,005	7,221	277	6,944	601	235	5,040	471

	株主資本			評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
	利益剰余金合計							
当期首残高	6,310	326	18,933	749	29	720	4	19,658
当期変動額								
剰余金の配当	345		345					345
当期純利益	382		382					382
固定資産圧縮積立金の積立	-		-					-
固定資産圧縮積立金の取崩	-		-					-
自己株式の取得		0	0					0
自己株式の処分		63	63					63
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				344	56	288	8	280
当期変動額合計	37	62	100	344	56	288	8	180
当期末残高	6,347	263	19,033	404	27	431	13	19,478

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	6,005	7,221	277	6,944	601	235	5,040	471
当期変動額								
剰余金の配当								345
当期純利益								1,087
固定資産圧縮積立金の積立								
固定資産圧縮積立金の取崩						33		33
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	33	-	776
当期末残高	6,005	7,221	277	6,944	601	201	5,040	1,247

	株主資本			評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
	利益剰余金 合計							
当期首残高	6,347	263	19,033	404	27	431	13	19,478
当期変動額								
剰余金の配当	345		345					345
当期純利益	1,087		1,087					1,087
固定資産圧縮積立金の積立	-		-					-
固定資産圧縮積立金の取崩	-		-					-
自己株式の取得		0	0					0
自己株式の処分		94	94					94
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				185	34	151	8	142
当期変動額合計	742	93	836	185	34	151	8	693
当期末残高	7,090	169	19,869	219	61	280	21	20,171

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券
 子会社株式 移動平均法による原価法
 その他有価証券
 時価のあるもの 事業年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 時価のないもの 移動平均法による原価法
- (2) たな卸資産
 商品 先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
 貯蔵品 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産 定率法
 (リース資産を除く) ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
 建物 6～38年
 機械及び装置 2～17年
- (2) 無形固定資産 定額法
 (リース資産を除く) なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。
- (3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金 売上債権、未収入金及び貸付金等の貸倒損失に備えるため、事業年度末の一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金 使用人及び使用人としての職務を有する役員に対して支給する賞与に充てるため、支給予定見積額の事業年度負担分を計上しております。
- (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
 なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異は、発生時の事業年度に全額費用処理しております。
- (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金支給に備えるため、内規に基づく事業年度末所要額を計上してはりましたが、現在は、役員退職慰労金制度を廃止しております。
 事業年度末の役員退職慰労引当金残高は、役員退職慰労金制度適用期間中から在任している役員に対する支給見込額であります。
- (5) 環境対策引当金 PCB(ポリ塩化ビフェニル)廃棄物の処理費用に充てるため、処理費用見込額を計上しております。
- (6) 関係会社事業損失引当金 関係会社に対する投資等の損失に備えるため、関係会社に対する出資金額及び貸付金額等を超えて負担が見込まれる額を計上しております。

4. ヘッジ会計の方法

- (1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。
なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
- | ヘッジ手段 | ヘッジ対象 |
|-------|-----------|
| 為替予約 | 外貨建金銭債権債務 |
- (3) ヘッジ方針 外貨建金銭債権債務の為替相場の変動リスクをヘッジしております。
- (4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- (1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。
- (2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。
連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用
当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

1. 前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「貸倒引当金戻入額」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。
この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた52百万円は、「貸倒引当金戻入額」4百万円、「その他」47百万円に組替えております。
2. 前事業年度において、「特別損失」の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産除却損」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。
この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた8百万円は、「固定資産除却損」8百万円に組替えております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを含む)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	5,236百万円	5,317百万円
短期金銭債務	1,969	1,987

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度75.4%、当事業年度75.5%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度24.6%、当事業年度24.5%であります。販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
運賃諸掛	1,386百万円	1,501百万円
広告宣伝費	7,469	7,771
賞与引当金繰入額	110	155
退職給付費用	124	132
減価償却費	447	431

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	486百万円	532百万円
仕入高	363	457
販売費及び一般管理費	974	1,150
営業取引以外の取引による取引高	273	332

(有価証券関係)

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式1,760百万円、関連会社株式0百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

なお、当事業年度において、関係会社株式について517百万円の評価損を計上しております。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式1,406百万円、関連会社株式0百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

なお、当事業年度において、関係会社株式について368百万円の評価損を計上しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年 3月31日)	当事業年度 (2020年 3月31日)
繰延税金資産		
投資有価証券評価損否認	1,375百万円	1,485百万円
貸倒引当金繰入限度超過額	561	685
退職給付引当金否認	244	265
減価償却超過額	190	140
減損損失	102	102
賞与引当金否認	33	46
未払事業税等	34	30
資産除去債務	27	25
その他	79	47
繰延税金資産小計	2,649	2,830
評価性引当額	2,078	2,304
繰延税金資産合計	570	526
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	165	86
固定資産圧縮積立金	100	85
繰延ヘッジ損益	11	26
その他	6	6
繰延税金負債合計	283	204
繰延税金資産の純額	287	321

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年 3月31日)	当事業年度 (2020年 3月31日)
法定実効税率 (調整)	29.99%	29.86%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.70	1.40
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	5.51	3.99
住民税均等割額等	0.94	0.66
評価性引当額増減	33.13	12.26
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.19	-
その他	1.19	0.65
税効果会計適用後の法人税等の負担率	62.62	40.84

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	11,479	89	98	300	11,471	7,627
	構築物	391	0	-	5	392	351
	機械及び装置	1,438	-	-	90	1,438	1,000
	車両運搬具	2	-	-	0	2	2
	工具、器具及び備品	854	12	30	33	837	768
	土地	5,609	-	-	-	5,609	-
	リース資産	3	-	-	-	3	3
	建設仮勘定	83	2,527	-	-	2,610	-
	計	19,863	2,630	128	431	22,365	9,753
無形固定資産	電話加入権	2	-	-	-	2	-
	ソフトウェア	987	239	5	217	1,220	765
	ソフトウェア仮勘定	127	274	236	-	165	-
	計	1,117	513	242	217	1,388	765

(注) 1. 「当期増加額」のうち、主なものは次のとおりであります。

建設仮勘定 物流センター(ＳＬＣみらい) 2,527百万円

2. 当期首残高及び当期末残高は、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,870	479	92	2,256
賞与引当金	110	156	110	156
役員退職慰労引当金	2	-	-	2
環境対策引当金	22	-	21	1
関係会社事業損失引当金	11	39	11	39

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで																												
定時株主総会	毎事業年度終了後3カ月以内																												
基準日	3月31日																												
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日																												
1単元の株式数	100株																												
単元未満株式の買取り																													
取扱場所	(特別口座) 東京都府中市日鋼町1番1号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部																												
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都府中市日鋼町1番1号 三菱UFJ信託銀行株式会社																												
取次所																													
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額																												
公告掲載方法	当会社の公告は電子公告の方法により行います。ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。																												
株主に対する特典	<p>1. 対象株主 毎年3月31日現在、並びに9月30日現在の株主で1単元(100株)以上の株式を保有される株主</p> <p>2. 優待内容 当社グループの販売商品ご購入時にお使いいただける株主優待券を以下のとおり、ご保有の株式数及び保有期間に応じて進呈</p> <p>通常株主優待</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>株主優待券額</th> <th>有効期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株～ 1,000株未満</td> <td>500円分</td> <td rowspan="3">3月31日基準の株主優待券は 翌年3月31日まで利用可能 9月30日基準の株主優待券は 翌年9月30日まで利用可能</td> </tr> <tr> <td>1,000株～ 10,000株未満</td> <td>2,500円分</td> </tr> <tr> <td>10,000株以上</td> <td>5,000円分</td> </tr> </tbody> </table> <p>長期保有株主優待</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>1年以上継続保有</th> <th>2年以上継続保有</th> <th>3年以上継続保有</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株～ 1,000株未満</td> <td>500円分</td> <td>1,000円分</td> <td>1,500円分</td> </tr> <tr> <td>1,000株～ 10,000株未満</td> <td>1,000円分</td> <td>2,000円分</td> <td>3,000円分</td> </tr> <tr> <td>10,000株以上</td> <td>1,500円分</td> <td>3,000円分</td> <td>6,000円分</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 上記の長期保有株主優待は、通常優待に加えて、毎年9月30日の当社株主名簿を基準として年1回実施いたします。 2. 継続保有の対象となる株主様は、毎年3月31日及び9月30日の当社株主名簿に同一株主番号で、連続して記載または記録されている株主様となります。</p>			保有株式数	株主優待券額	有効期間	100株～ 1,000株未満	500円分	3月31日基準の株主優待券は 翌年3月31日まで利用可能 9月30日基準の株主優待券は 翌年9月30日まで利用可能	1,000株～ 10,000株未満	2,500円分	10,000株以上	5,000円分	保有株式数	1年以上継続保有	2年以上継続保有	3年以上継続保有	100株～ 1,000株未満	500円分	1,000円分	1,500円分	1,000株～ 10,000株未満	1,000円分	2,000円分	3,000円分	10,000株以上	1,500円分	3,000円分	6,000円分
保有株式数	株主優待券額	有効期間																											
100株～ 1,000株未満	500円分	3月31日基準の株主優待券は 翌年3月31日まで利用可能 9月30日基準の株主優待券は 翌年9月30日まで利用可能																											
1,000株～ 10,000株未満	2,500円分																												
10,000株以上	5,000円分																												
保有株式数	1年以上継続保有	2年以上継続保有	3年以上継続保有																										
100株～ 1,000株未満	500円分	1,000円分	1,500円分																										
1,000株～ 10,000株未満	1,000円分	2,000円分	3,000円分																										
10,000株以上	1,500円分	3,000円分	6,000円分																										

(注) 当社定款の定めにより、当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第78期)(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 2019年5月31日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年5月31日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第79期第1四半期)(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) 2019年8月9日関東財務局長に提出

(第79期第2四半期)(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日) 2019年11月12日関東財務局長に提出

(第79期第3四半期)(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日) 2020年2月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年6月3日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2019年10月24日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(連結子会社の財政状態、経営成績等に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書であります。

2020年3月13日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動(追加選任))に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年5月29日

株式会社 スクロール

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

浜松事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 市 村 清 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 唯 根 欣 三 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社スクロールの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スクロール及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社スクロールの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社スクロールが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年5月29日

株式会社 スクロール

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

浜松事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 市 村 清 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 唯 根 欣 三 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社スクロールの2019年4月1日から2020年3月31日までの第79期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スクロールの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。